

## 今回の調査結果の主なポイント

### <家計収支に関する結果>

	消費支出		実収入		可処分所得	
	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位
総世帯	262,704	2				
総世帯のうち勤労者世帯	253,513	11	480,000	4	398,169	3
二人以上の世帯	298,056	2				
二人以上の世帯のうち勤労者世帯	289,241	19	560,554	7	468,332	3

### <所得及び家計資産・負債に関する結果>

	所得(年間収入)		金融資産残高 (貯蓄現在高)		金融負債残高		家計資産総額	
	金額 (万円)	順位	金額 (万円)	順位	金額 (万円)	順位	金額 (万円)	順位
総世帯	612.4	4	1546.5	4	374.9	23	2638.1	13
二人以上の世帯	724.7	4	1623.1	6	452.5	28	2818.3	14

注1 本資料において2014年調査結果との比較を行う際には、「平成26年全国消費実態調査 2019年調査の集計方法による遡及集計」を用いるなど2019年調査結果と比較可能な数値を用いているが、この数値を用いてもなお以下のような点に留意が必要である。

- ・2019年10月及び11月の収支を集計したものであり、季節性に留意する必要がある。
- ・消費税率に関しては、2014年4月1日に5%から8%への改定、2019年10月1日に8%から10%への改定が行われている。消費税率の改定前にはいわゆる駆け込み需要による消費支出の増加、改定後にはその反動による消費支出の減少がみられる。

注2 本資料上の図表について、原則として不詳の世帯は総数にのみ含み、内訳項目には含まれないこと、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあることから、総数と内訳の計は必ずしも一致しない。

I 世帯の支出等

1 総世帯の収支

(1) 概況

消費支出は 262,704 円で全国第 2 位

総世帯の 1 世帯当たり 2019 年 10 月・11 月の 1 か月平均消費支出（以下「消費支出」という。）は 262,704 円（全国第 2 位）で、2014 年（2019 年調査の集計方法による遡及集計数値を利用。以下同様。）と比較すると、名目 8.2%の減少、実質 11.5%の減少となっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「食料」（26.5%）、「その他の消費支出」（19.2%）、「交通・通信」（15.2%）が高くなっている。

また、費目別割合を 2014 年と比較すると、「食料」、「住居」、「保健医療」などが上昇しており、一方で、「交通・通信」、「その他の消費支出」などが低下している。（表 I-1、図 I-1）

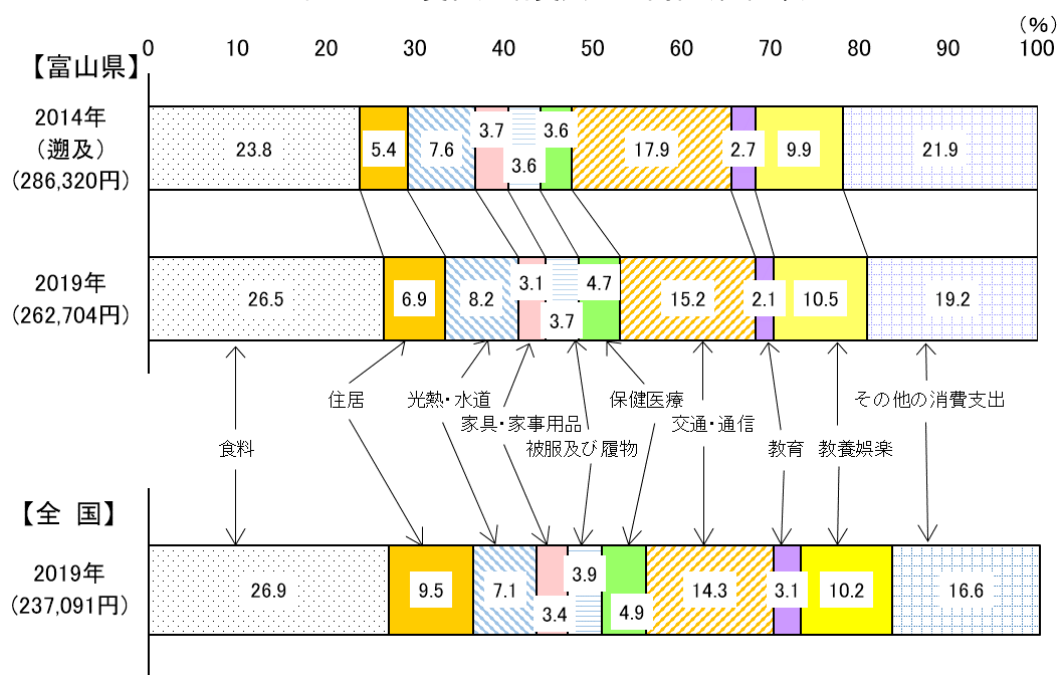
表 I-1 費目別消費支出（総世帯）

項 目	富山県				増減率[%]		全国 2019年
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	名目	実質	
集計世帯数(概数) 【世帯】	760	—	580	—	—	—	40,290
平均世帯人員 【人】	2.77	3	2.57	7	—	—	2.28
平均有業人員 【人】	1.43	3	1.42	2	—	—	1.20
世帯主の平均年齢 【歳】	58.5	16	59.2	15	—	—	56.6
消費支出 【円】	286,320	1	262,704	2	-8.2	-11.5	237,091
食料	68,157	6	69,739	3	2.3	-8.0	63,756
住居	15,326	30	18,056	25	17.8	12.2	22,523
光熱・水道	21,800	7	21,523	5	-1.3	-2.5	16,837
家具・家事用品	10,650	3	8,013	31	-24.8	-22.7	8,073
被服及び履物	10,176	36	9,659	14	-5.1	-7.1	9,279
保健医療	10,212	37	12,223	13	19.7	13.0	11,648
交通・通信	51,226	1	40,043	8	-21.8	-18.6	33,954
教育	7,731	17	5,546	22	-28.3	-32.5	7,279
教養娯楽	28,437	7	27,500	2	-3.3	-7.7	24,282
その他の消費支出 ※1	62,604	1	50,401	2	-19.5	-22.4	39,460
エンゲル係数 【%】	23.8	46	26.5	28	—	—	26.9

※ 1 「その他の消費支出」…交際費、仕送り金、理美容用品、たばこ、身の回り用品など

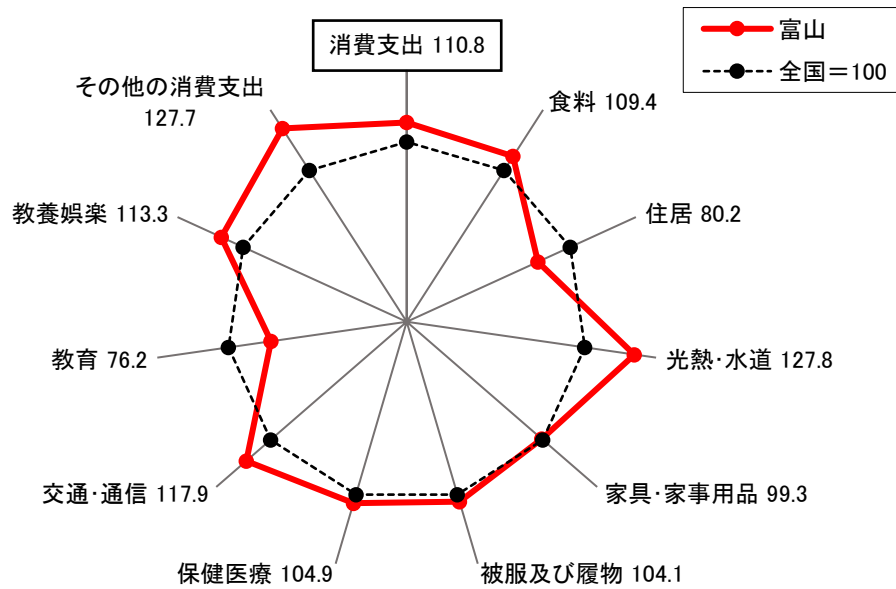
※ 2 各費目の増減率の実質化に用いた消費者物価指数は、「用語の解説」の「15 名目増減率、実質増減率」を参照のこと。

図 I-1 費目別消費支出の割合（総世帯）



さらに、費目ごとの消費支出を、全国を100として富山県と比較すると、「光熱・水道」、「その他の消費支出」、「交通・通信」などの割合が高くなっている。一方、「教育」、「住居」、「家具・家事用品」の割合が低くなっている。(図I-2)

図I-2 全国を100とした富山県の消費支出(総世帯)



(2) 食料への支出

「菓子類」への支出金額が全国第2位

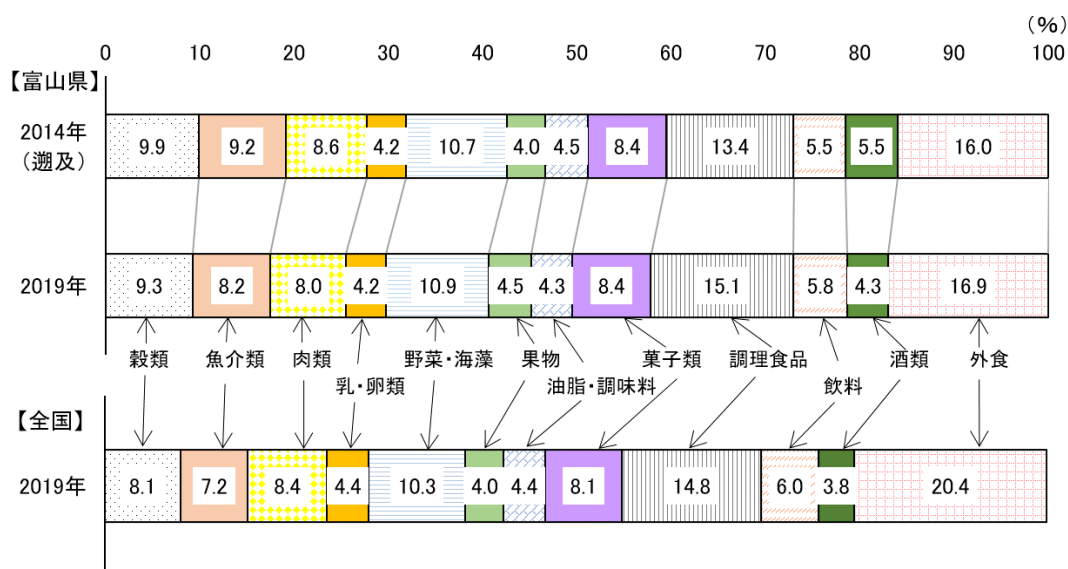
総世帯の1世帯当たり1か月平均の食料の中分類別支出金額は、「菓子類」が全国第2位、「野菜・海藻」、「調理食品」が全国第3位となった。(表I-2)

また、支出割合でみると、「外食」への支出の割合が全国で20.4%であるのに対し、本県では16.9%と低くなっている。(図I-3)

表I-2 食料の中分類別支出金額(総世帯)

項目	富山県				全国
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	2019年
穀類	6,745	4	6,477	4	5,134
魚介類	6,299	4	5,743	5	4,559
肉類	5,850	16	5,591	22	5,374
乳卵類	2,866	20	2,963	12	2,793
野菜・海藻	7,305	3	7,591	3	6,582
果物	2,754	15	3,162	6	2,575
油脂・調味料	3,045	11	2,986	12	2,805
菓子類	5,715	7	5,850	2	5,196
調理食品	9,148	5	10,508	3	9,441
飲料	3,778	11	4,037	15	3,851
酒類	3,763	6	3,011	7	2,452
外食	10,890	27	11,820	18	12,993

図I-3 食料の中分類別支出割合(総世帯)



## (3) 総世帯のうち勤労者世帯、無職世帯の収入と支出

勤労者世帯の実収入は 480,000 円で全国第 4 位、可処分所得は 398,169 円で全国第 3 位

総世帯のうち勤労者世帯の 1 世帯当たりの 1 か月平均実収入（以下、「実収入」という。）は 480,000 円（全国第 4 位）、可処分所得は 398,169 円（全国第 3 位）、消費支出は 253,513 円（全国第 11 位）となっており、可処分所得に占める消費支出の割合は、63.7%となっている。（表 I-3、図 I-4）

また、総世帯のうち無職世帯の実収入は 360,284 円（全国第 1 位）、可処分所得は 316,498 円（全国第 1 位）、消費支出は 239,784 円（全国第 2 位）となっており、可処分所得に占める消費支出の割合は、75.8%となっている。

勤労者世帯と無職世帯の実収入を比較すると、無職世帯の実収入（360,284 円）は勤労者世帯の実収入（480,000 円）の約 7 割 5 分、無職世帯の消費支出（239,784 円）は、勤労者世帯の消費支出（253,513 円）の約 9 割 5 分となっている。（図 I-5、図 I-6）

表 I-3 家計収支と内訳（総世帯のうち勤労者世帯）

項 目	富山県				増減率【%】		全国
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	名目	実質	2019年
集計世帯数(概数) 【世帯】	420	—	320	—	—	—	21,600
平均世帯人員 【人】	2.86	4	2.65	8	—	—	2.38
平均有業人員 【人】	1.76	3	1.73	2	—	—	1.53
世帯主の平均年齢 【歳】	47.8	3	48.9	6	—	—	46.6
実収入 【円】	477,756	1	480,000	4	0.5	-3.1	448,693
勤め先収入	406,667	5	410,271	14	0.9	-2.7	401,811
世帯主の勤め先収入	310,654	18	297,194	31	-4.3	-7.7	334,068
世帯主の配偶者の勤め先収入	64,363	6	73,225	3	13.8	9.7	49,637
他の世帯員の勤め先収入 ※1	31,649	2	39,852	1	25.9	21.4	18,106
勤め先収入以外 ※2	71,089	1	69,727	4	-1.9	-5.4	46,883
可処分所得	395,511	1	398,169	3	0.7	-2.9	370,548
消費支出 【円】	305,107	1	253,513	11	-16.9	-19.9	246,381
食料	68,301	4	67,430	5	-1.3	-11.2	63,257
住居	12,352	47	13,331	47	7.9	2.8	26,056
光熱・水道	20,909	4	19,817	5	-5.2	-6.3	15,814
家具・家事用品	11,819	1	8,222	23	-30.4	-28.5	7,812
被服及び履物	11,698	28	10,612	11	-9.3	-11.2	10,257
保健医療	9,918	16	10,668	14	7.6	1.6	10,289
交通・通信	57,272	1	42,073	21	-26.5	-23.5	38,353
教育	10,245	21	7,275	30	-29.0	-33.2	9,778
教養娯楽	30,177	4	25,391	9	-15.9	-19.8	24,510
その他の消費支出 ※3	72,416	1	48,694	10	-32.8	-35.2	40,255
非消費支出	82,245	1	81,831	12	—	—	78,146
平均消費性向 【%】	77.1	12	63.7	40	—	—	66.5
エンゲル係数 【%】	22.4	45	26.6	9	—	—	25.7

※1 「他の世帯員の勤め先収入」…2019年調査において調査票の様式変更が行われ、前回(2014年)調査に比べて記入漏れが減少したことが結果に影響しているとみられる。

※2 「勤め先収入以外」…「事業・内職収入」、「他の経常収入」、「特別収入」の合計

※3 「その他の消費支出」…交際費、仕送り金、理美容用品、たばこ、身の回り用品など

※4 各費目の増減率の実質化に用いた消費者物価指数は、「用語の解説」の「15 名目増減率、実質増減率」を参照のこと。

図 I - 4 実収入の内訳(総世帯のうち勤労者世帯)

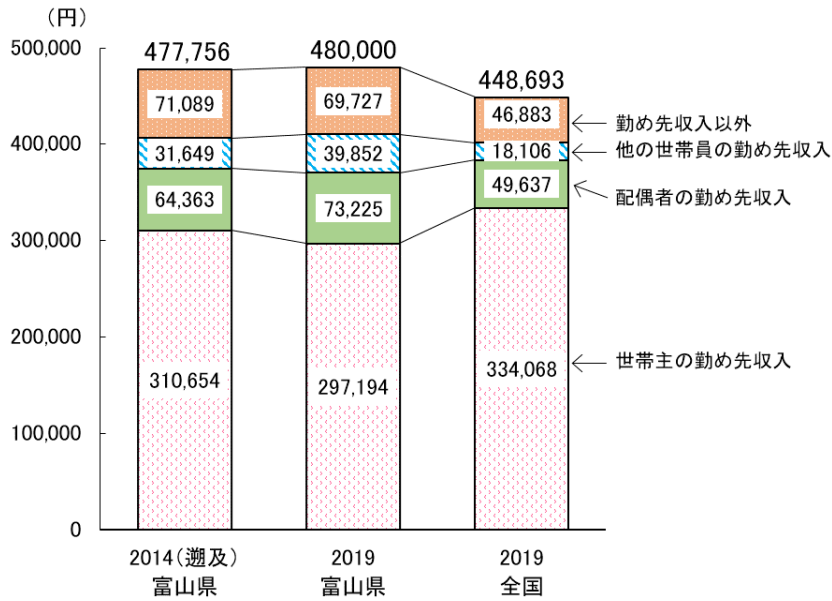


図 I - 5 実収入及び消費支出(総世帯のうち勤労者世帯)

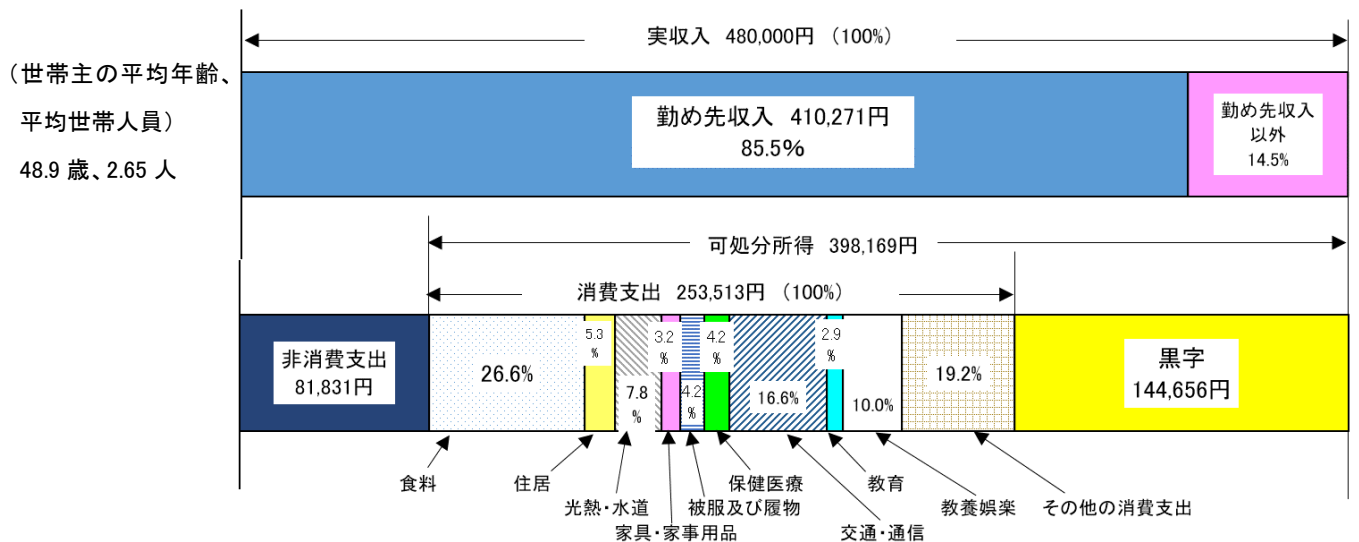
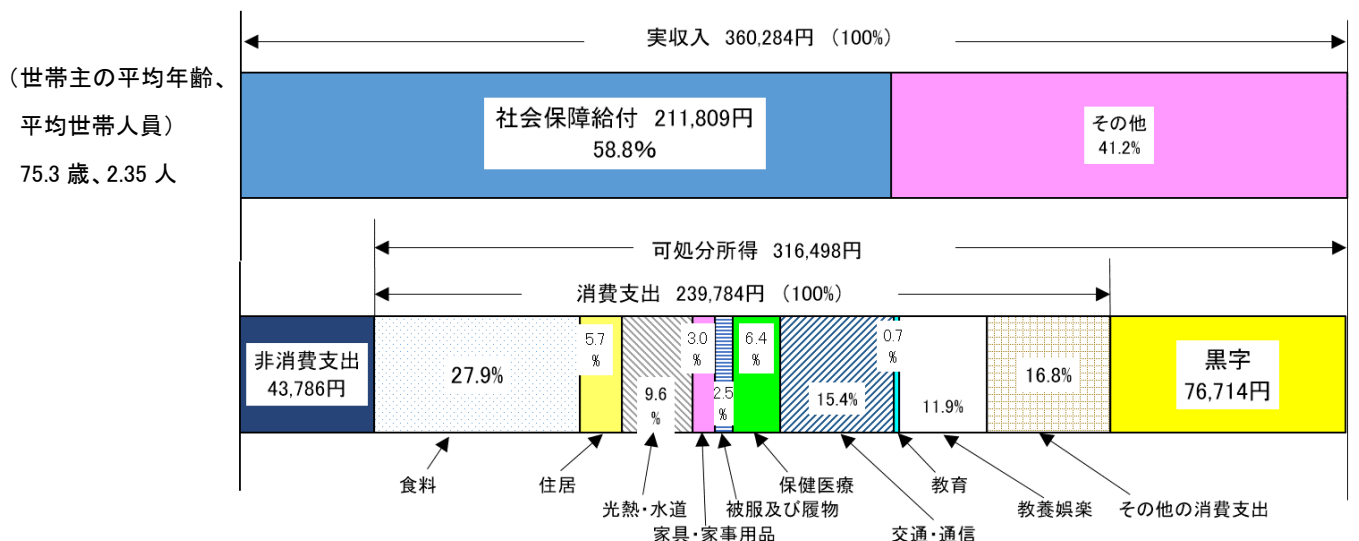


図 I - 6 実収入及び消費支出(総世帯のうち無職世帯)



2 二人以上の世帯の収支

(1) 概況

消費支出は 298,056 円で全国第 2 位

二人以上の世帯の消費支出は298,056円（全国第2位）で、2014年と比較すると、名目6.8%の減少、実質10.1%の減少となっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、総世帯と同様、「食料」（27.5%）、「その他の消費支出」（18.6%）、「交通・通信」（15.5%）が高くなっている。

また、費目別割合を2014年と比較すると、「食料」、「保健医療」、「光熱・水道」などが上昇しており、一方で、「交通・通信」、「その他の消費支出」などが低下している。（表 I-4、図 I-7）

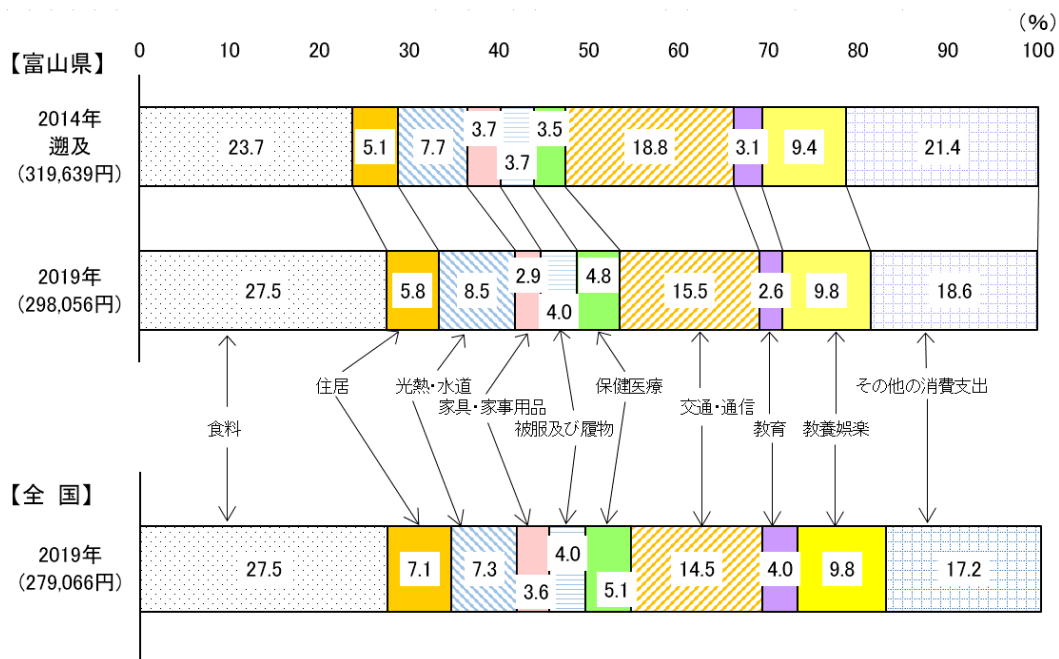
表 I-4 費目別消費支出（二人以上の世帯）

項 目	富山県				増減率【%】		全国 2019年
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	名目	実質	
集計世帯数(概数) 【世帯】	690	—	470	—	—	—	31,930
平均世帯人員 【人】	3.30	4	3.17	6	—	—	2.98
平均有業人員 【人】	1.68	3	1.72	2	—	—	1.50
世帯主の平均年齢 【歳】	58.8	7	60.0	9	—	—	58.1
消費支出 【円】	319,639	1	298,056	2	-6.8	-10.1	279,066
食料	75,723	13	81,894	4	8.1	-2.8	76,646
住居	16,289	22	17,303	20	6.2	1.1	19,702
光熱・水道	24,592	7	25,219	3	2.5	1.3	20,378
家具・家事用品	11,724	7	8,747	42	-25.4	-23.3	9,915
被服及び履物	11,713	32	11,804	10	0.8	-1.3	11,119
保健医療	11,148	42	14,385	17	29.0	21.8	14,188
交通・通信	60,040	1	46,299	7	-22.9	-19.8	40,558
教育	10,049	20	7,643	24	-23.9	-28.4	11,232
教養娯楽	30,085	7	29,224	8	-2.9	-7.3	27,284
その他の消費支出 ※1	68,276	1	55,537	4	-18.7	-21.6	48,045
エンゲル係数 【%】	23.7	47	27.5	23	—	—	27.5

※1 「その他の消費支出」…交際費、仕送り金、理美容用品、たばこ、身の回り用品など

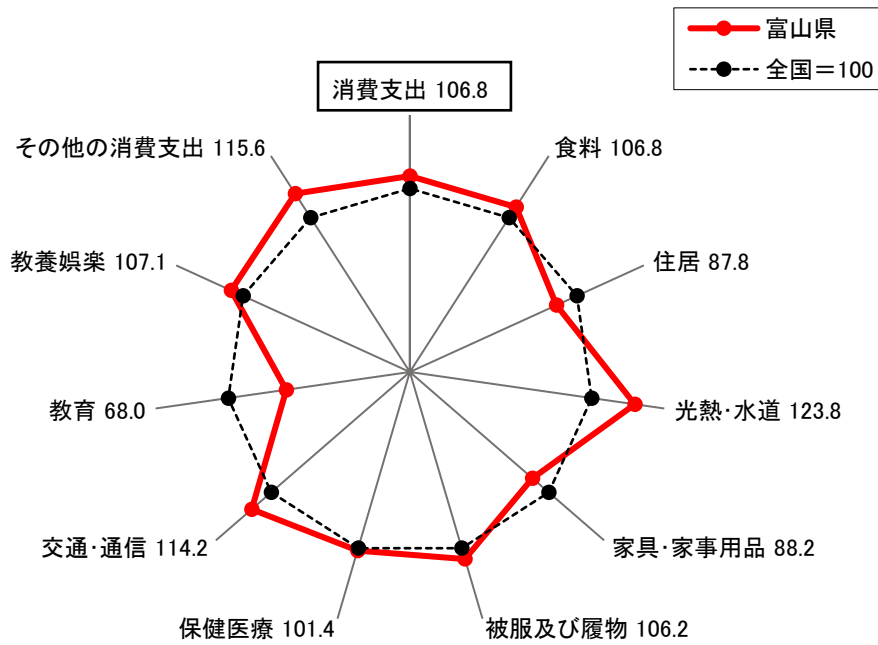
※2 各費目の増減率の実質化に用いた消費者物価指数は、「用語の解説」の「15 名目増減率、実質増減率」を参照のこと。

図 I-7 費目別消費支出の割合（二人以上の世帯）



さらに、費目ごとの消費支出を、全国を100として富山県と比較すると、「光熱・水道」、「その他の消費支出」、「交通・通信」などの割合が高くなっている。一方、「教育」、「住居」、「家具・家事用品」の割合が低くなっている。(図 I-8)

図 I-8 全国を100とした富山県の消費支出(二人以上の世帯)





(2) 食料への支出

「菓子類」、「調理食品」への支出金額が全国第2位

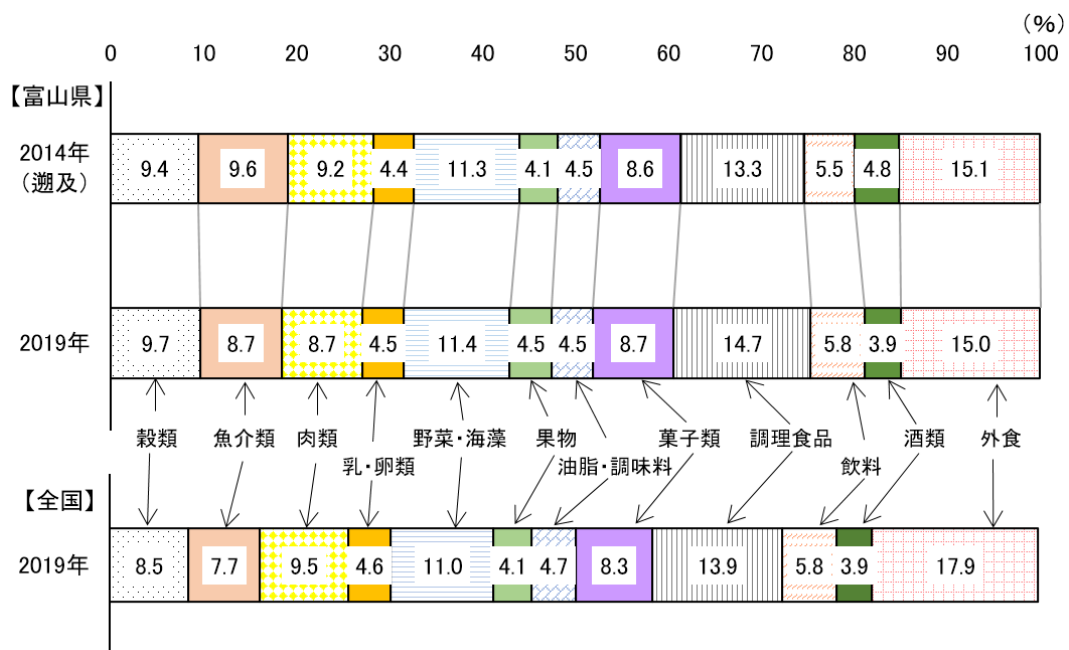
二人以上の世帯の1世帯当たり1か月平均の食料の中分類別支出金額は、「菓子類」、「調理食品」が全国第2位、「穀類」、「魚介類」が全国第3位となった。(表I-5)

また、支出割合でみると、「外食」への支出の割合が全国で17.9%であるのに対し、本県では15.0%と低くなっている。(図I-9)

表I-5 食料の中分類別支出金額(二人以上の世帯)

項目	富山県				全国
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	2019年
穀類	7,131	12	7,917	3	6,498
魚介類	7,289	3	7,161	3	5,920
肉類	6,984	28	7,092	29	7,257
乳卵類	3,312	31	3,665	14	3,555
野菜・海藻	8,588	8	9,344	5	8,461
果物	3,137	20	3,686	5	3,141
油脂・調味料	3,427	35	3,661	16	3,622
菓子類	6,539	10	7,093	2	6,372
調理食品	10,077	7	12,078	2	10,679
飲料	4,132	7	4,723	9	4,466
酒類	3,653	12	3,179	15	2,961
外食	11,454	24	12,296	21	13,714

図I-9 食料の中分類別支出割合(二人以上の世帯)



## (3) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯、無職世帯の収入と支出

勤労者世帯の実収入は 560,554 円で全国第 7 位、可処分所得は 468,332 円で全国第 3 位

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は560,554円（全国第7位）、可処分所得は468,332円（全国第3位）、消費支出は289,241円（全国第19位）となっており、可処分所得に占める消費支出の割合は、61.8%となっている。（表 I-6、図 I-10）

また、二人以上の世帯のうち無職世帯の実収入は450,106円（全国第1位）、可処分所得は391,496円（全国第1位）、消費支出は279,269円（全国第3位）となっており、可処分所得に占める消費支出の割合は、71.3%となっている。

勤労者世帯と無職世帯の実収入を比較すると、無職世帯の実収入（450,106円）は勤労者世帯の実収入（560,554円）の約8割、無職世帯の消費支出（279,269円）は、勤労者世帯の消費支出（289,241円）の約9割7分となっており、総世帯と同様の傾向となっている。（図 I-11、図 I-12）

表 I-6 家計収支と内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	富 山 県				増減率【%】		全 国 2019年
	2014年(遡及)	順位	2019年	順位	名目	実質	
集計世帯数(概数) 【世帯】	390	—	270	—	—	—	17,360
平均世帯人員 【人】	3.46	4	3.32	7	—	—	3.17
平均有業人員 【人】	2.00	3	2.03	1	—	—	1.83
世帯主の平均年齢 【歳】	49.2	4	50.8	2	—	—	49.2
実収入 【円】	530,273	2	560,554	7	5.7	1.9	531,382
勤め先収入	441,435	12	471,737	11	6.9	3.1	468,937
世帯主の勤め先収入	314,245	30	313,025	34	-0.4	-4.0	362,212
世帯主の配偶者の勤め先収入	85,264	6	102,777	2	20.5	16.2	78,201
他の世帯員の勤め先収入 ※1	41,926	2	55,936	1	33.4	28.6	28,525
勤め先収入以外 ※2	88,838	1	88,817	4	0.0	-3.6	62,444
可処分所得	444,655	1	468,332	3	5.3	1.5	438,768
消費支出 【円】	337,646	1	289,241	19	-14.3	-17.4	289,503
食料	75,841	11	79,562	4	4.9	-5.7	76,185
住居	10,579	47	12,642	43	19.5	13.8	20,929
光熱・水道	24,056	5	23,515	3	-2.2	-3.4	19,596
家具・家事用品	13,142	2	9,203	34	-30.0	-28.1	9,711
被服及び履物	13,889	22	13,428	5	-3.3	-5.3	12,255
保健医療	10,955	32	12,602	18	15.0	8.6	12,718
交通・通信	66,631	2	46,731	28	-29.9	-27.1	45,549
教育	13,572	24	10,211	32	-24.8	-29.3	15,370
教養娯楽	30,878	5	29,544	10	-4.3	-8.7	27,698
その他の消費支出 ※3	78,102	1	51,803	20	-33.7	-36.1	49,490
非消費支出	85,619	15	92,222	16	—	—	92,614
平均消費性向 【%】	75.9	25	61.8	41	—	—	66.0
エンゲル係数 【%】	22.5	44	27.5	8	—	—	26.3

※1 「他の世帯員の勤め先収入」…2019年調査において調査票の様式変更が行われ、前回(2014年)調査に比べて記入漏れが減少したことが結果に影響しているとみられる。

※2 「勤め先収入以外」…「事業・内職収入」、「他の経常収入」、「特別収入」の合計

※3 「その他の消費支出」…交際費、仕送り金、理美容用品、たばこ、身の回り用品など

※4 各費目の増減率の実質化に用いた消費者物価指数は、「用語の解説」の「15 名目増減率、実質増減率」を参照のこと。

図 I -10 実収入の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

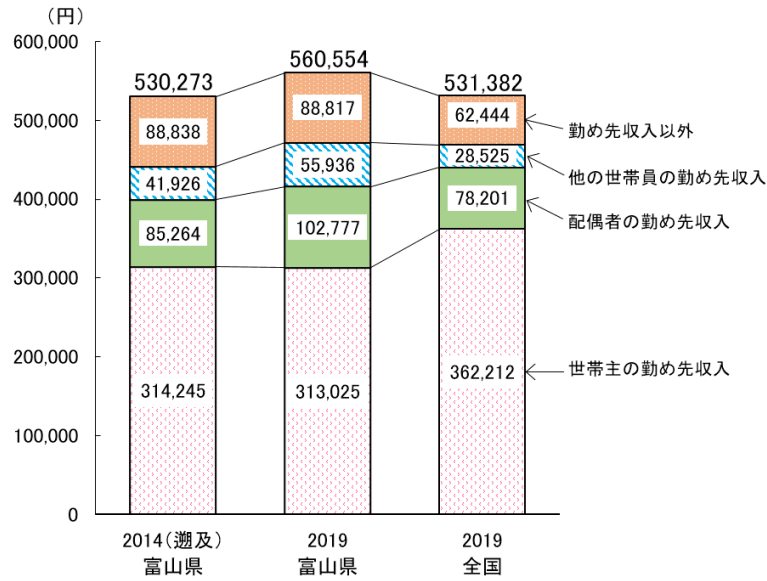


図 I -11 実収入及び消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

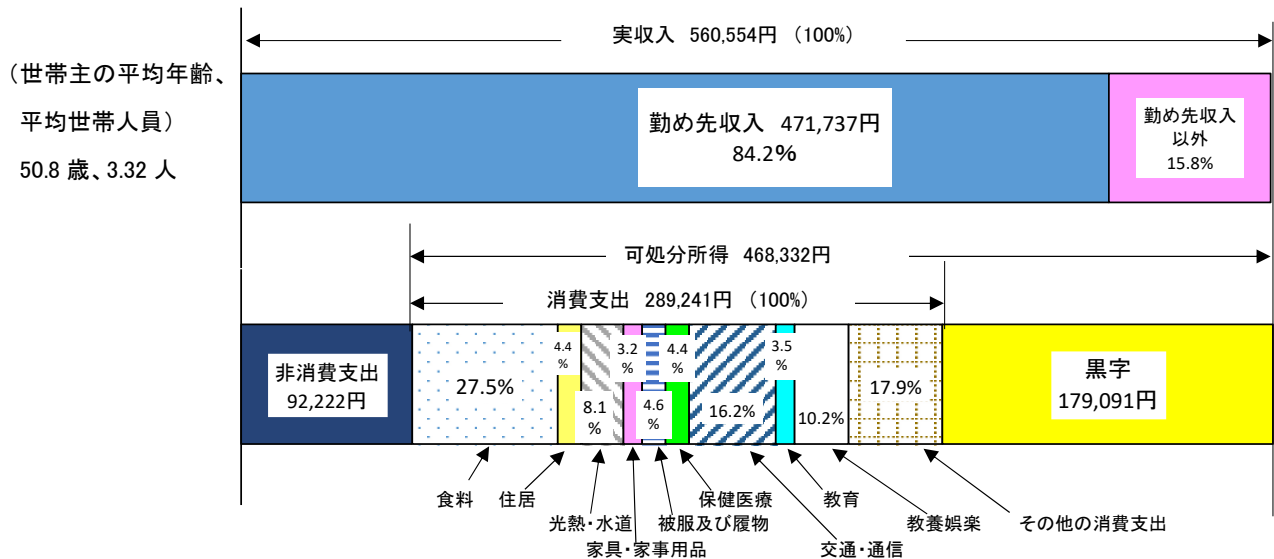
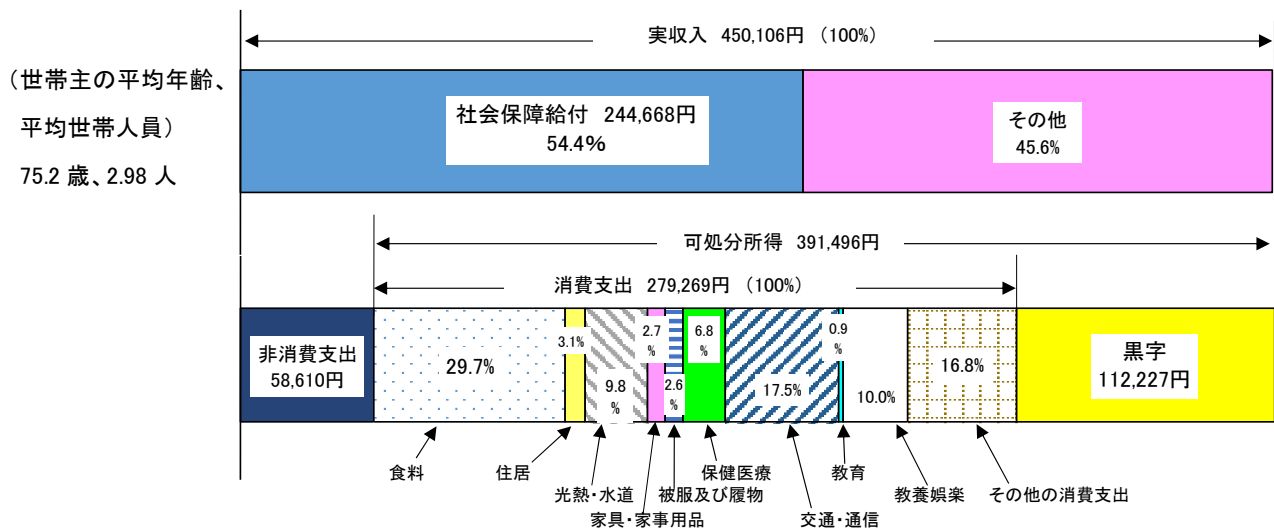


図 I -12 実収入及び消費支出 (二人以上の世帯のうち無職世帯)



## 3 世帯主の年齢階級別にみた消費支出

60歳代の消費支出が370,558円と最も多い
-------------------------

総世帯の消費支出を、世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が146,823円、30歳代が203,686円、40歳代が243,849円、50歳代が272,577円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、60歳代の370,558円をピークに、70歳代が235,562円、80歳以上が237,892円と少なくなっている。

消費支出に占める費目別割合を年齢階級別にみると、30歳未満及び30歳代は、「住居」の割合がそれぞれ12.9%、9.5%と高くなっている。

40歳代及び50歳代は、「教育」の割合がそれぞれ6.0%、4.1%と高くなっている。60歳代は、「住居」の割合が10.6%と高くなっている。

70歳代は、「教養娯楽」の割合が13.0%と高くなっている。70歳代及び80歳以上は、「光熱・水道」の割合がそれぞれ10.0%、10.1%と高くなっている。また、「保健医療」の割合がそれぞれ7.3%、5.5%と高くなっている。（表I-7、図I-13、図I-14）

表I-7 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成（総世帯）

項 目	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
集計世帯数(概数) 【世帯】	580	20	40	100	100	140	140	50
平均世帯人員 【人】	2.57	1.37	2.84	3.04	2.73	2.6	2.49	2.3
平均有業人員 【人】	1.42	1.23	1.6	1.63	1.91	1.63	0.99	0.86
消費支出 【円】	262,704	146,823	203,686	243,849	272,577	370,558	235,562	237,892
食料	69,739	34,905	59,131	71,180	68,534	89,688	69,067	62,499
住居	18,056	19,013	19,403	8,013	10,524	39,309	9,610	15,987
光熱・水道	21,523	10,618	15,829	20,138	23,622	23,310	23,651	23,984
家具・家事用品	8,013	5,128	8,452	6,097	7,110	11,599	8,305	6,173
被服及び履物	9,659	3,783	12,769	9,848	12,398	12,585	7,785	4,725
保健医療	12,223	3,872	7,618	8,131	12,271	14,577	17,196	13,102
交通・通信	40,043	25,617	32,254	43,952	39,369	55,522	30,965	37,381
教育	5,546	215	4,473	14,698	11,288	2,139	3,206	-
教養娯楽	27,500	10,908	19,223	27,801	24,738	37,969	30,543	22,797
その他の消費支出	50,401	32,765	24,534	33,991	62,723	83,858	35,233	51,243

※ 表中の「-」：該当数字なし

注 「30歳未満」、「30歳代」及び「80歳以上」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般的には、標本規模が少ないほど標本誤差が大きくなるため、利用にあたっては留意が必要。

図 I -13 世帯主の年齢階級別消費支出（総世帯）

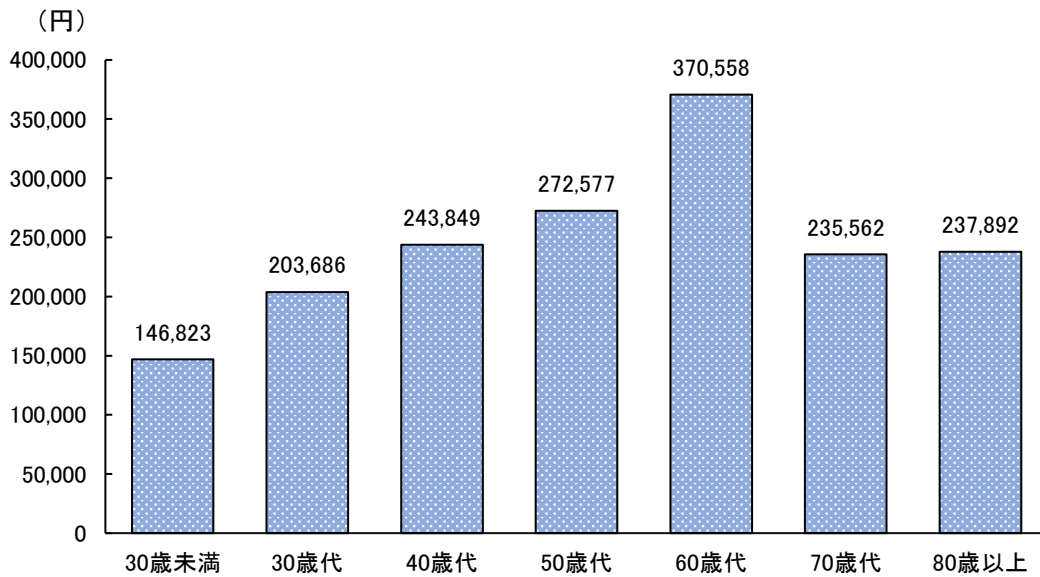
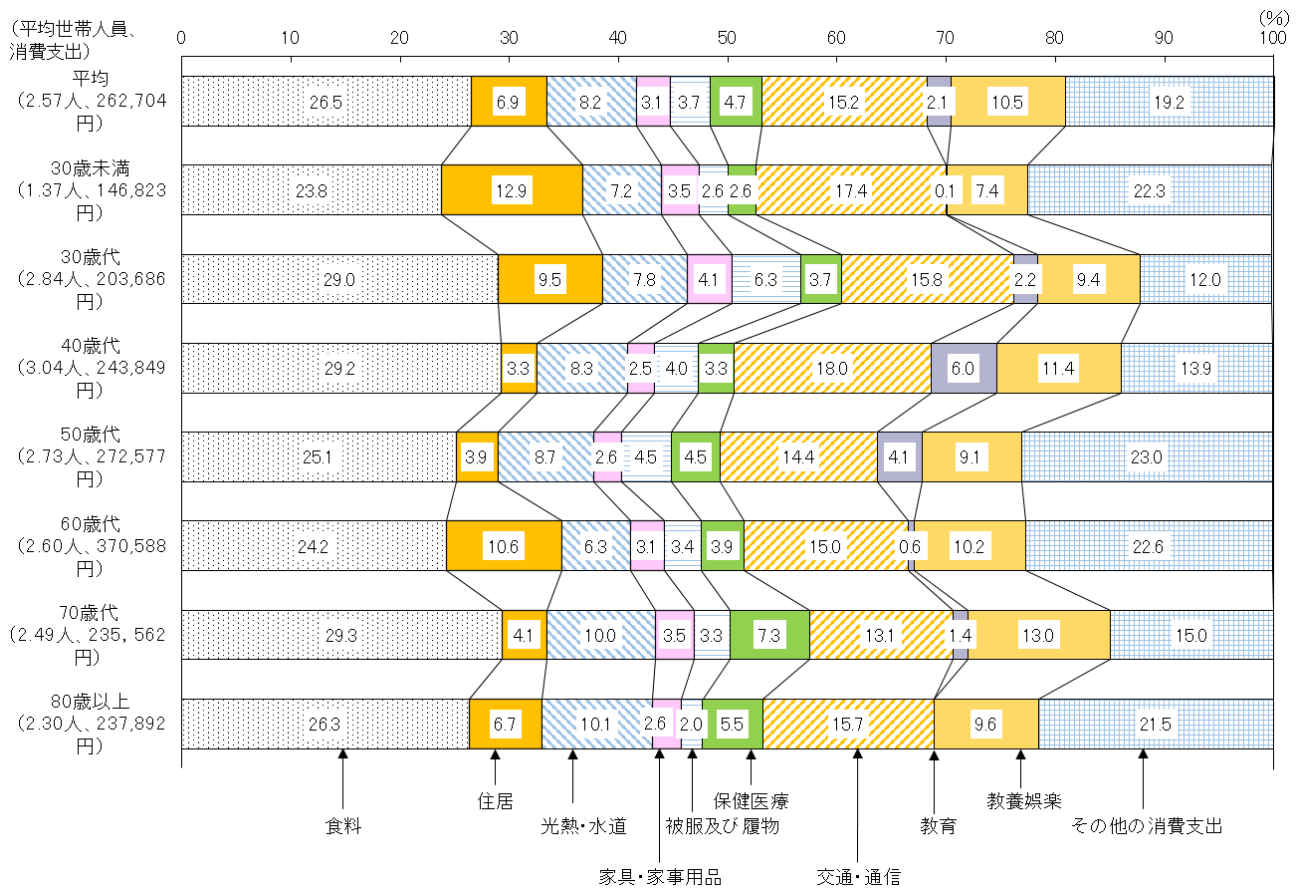


図 I -14 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成（総世帯）



## II 購入行動の形態別にみた支出

## 1 購入形態

## (1) 概況

消費支出のうち「クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネー」の割合は2014年に比べ上昇(10.4%から25.2%に)

総世帯の消費支出を購入形態別にみると、現金のほか口座間振込による支払等を含めた支出(以下、単に「現金」※という。)は196,623円で、消費支出全体(262,704円)の74.8%を占めている。「クレジットカード、掛買い、月賦(電子マネー(ポストペイ)を含む)」は50,119円で19.1%、「電子マネー(プリペイド)」は15,961円で6.1%となっている。

購入形態別支出割合を2014年と比較すると、「現金」は2014年が89.6%、2019年が74.8%と14.8ポイント低下している。一方、「クレジットカード、掛買い、月賦(電子マネー(ポストペイ)を含む)」は2014年が10.1%、2019年が19.1%と9.0ポイント、「電子マネー(プリペイド)」は2014年が0.3%、2019年が6.1%と5.8ポイント、それぞれ上昇している。また、消費支出額を購入形態別に2014年と比較すると、「電子マネー(プリペイド)」は2014年が920円、2019年が15,961円と、約17.3倍になっている。

購入形態別支出割合を費目別にみると、「クレジットカード、掛買い、月賦(電子マネー(ポストペイ)を含む)」は「被服及び履物」の37.7%、「電子マネー(プリペイド)」は「食料」の18.5%が最も高くなっている。(表II-1、図II-1)

※ ポイント、商品券、デビットカード、口座間振込等及び自分の店の商品を含む。

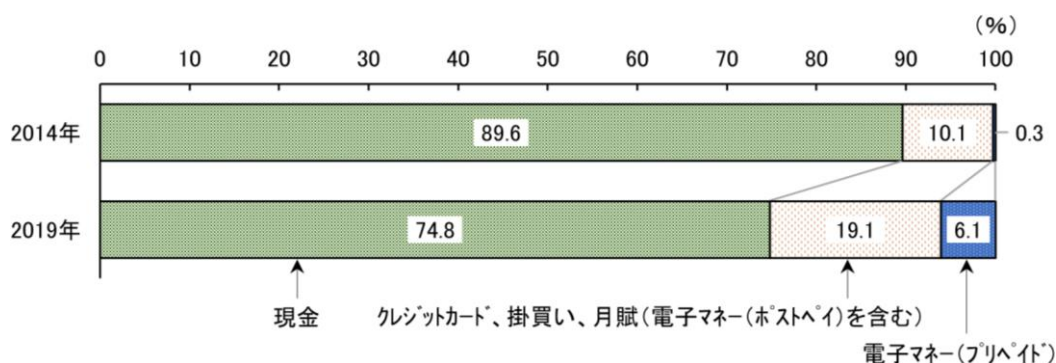
詳細は、「用語の解説」の「9 購入形態」を参照のこと。

表II-1 購入形態、費目別消費支出及び支出割合(総世帯)

項 目	2014年					2019年				
	計	現金	クレジットカード、 掛買い、 月賦、 電子マネー	クレジットカード、 掛買い、 月賦 (電子マネー (ポストペイ)を 含む)	電子マネー (プリペイド)	計	現金	クレジットカード、 掛買い、 月賦、 電子マネー	クレジットカード、 掛買い、 月賦 (電子マネー (ポストペイ)を 含む)	電子マネー (プリペイド)
集計世帯数(概数)【世帯】			760					580		
平均世帯人員【人】			2.77					2.57		
平均有業人員【人】			1.43					1.42		
世帯主の平均年齢【歳】			58.5					59.2		
消費支出【円】	286,320	256,621	29,699	28,779	920	262,704	196,623	66,080	50,119	15,961
食料	68,157	62,107	6,049	5,522	527	69,739	46,125	23,614	10,708	12,906
住居	15,326	14,993	333	333	-	18,056	16,555	1,502	1,499	3
光熱・水道	21,800	19,725	2,075	2,068	7	21,523	17,491	4,033	3,988	45
家具・家事用品	10,650	8,779	1,871	1,838	33	8,013	5,161	2,851	2,405	446
被服及び履物	10,176	7,421	2,756	2,677	79	9,659	5,455	4,204	3,639	565
保健医療	10,212	9,509	703	683	20	12,223	9,330	2,893	2,498	395
交通・通信	51,226	41,622	9,604	9,471	133	40,043	29,942	10,102	9,363	739
教育	7,731	7,715	16	16	-	5,546	5,299	247	245	2
教養娯楽	28,437	24,994	3,443	3,371	72	27,500	19,150	8,350	8,050	300
その他の消費支出	62,604	59,756	2,848	2,801	47	50,401	42,115	8,287	7,725	562
消費支出【%】	100.0	89.6	10.4	10.1	0.3	100.0	74.8	25.2	19.1	6.1
食料	100.0	91.1	8.9	8.1	0.8	100.0	66.1	33.9	15.4	18.5
住居	100.0	97.8	2.2	2.2	-	100.0	91.7	8.3	8.3	0.0
光熱・水道	100.0	90.5	9.5	9.5	0.0	100.0	81.3	18.7	18.5	0.2
家具・家事用品	100.0	82.4	17.6	17.3	0.3	100.0	64.4	35.6	30.0	5.6
被服及び履物	100.0	72.9	27.1	26.3	0.8	100.0	56.5	43.5	37.7	5.8
保健医療	100.0	93.1	6.9	6.7	0.2	100.0	76.3	23.7	20.4	3.2
交通・通信	100.0	81.3	18.7	18.5	0.3	100.0	74.8	25.2	23.4	1.8
教育	100.0	99.8	0.2	0.2	-	100.0	95.5	4.5	4.4	0.0
教養娯楽	100.0	87.9	12.1	11.9	0.3	100.0	69.6	30.4	29.3	1.1
その他の消費支出	100.0	95.5	4.5	4.5	0.1	100.0	83.6	16.4	15.3	1.1

※ 表中の「-」: 該当数字なし

図Ⅱ－１ 購入形態、費目別消費支出及び支出割合（総世帯）



## (2) 世帯主の年齢階級別にみた購入形態別支出割合

すべての年齢階級において「電子マネー（プリペイド）」での支出割合が2014年に比べ上昇

総世帯の購入形態別の支出割合を世帯主の年齢階級別にみると、「電子マネー（プリペイド）」での支出割合は、2014年と比較して、すべての年齢階級で上昇している。

また、「クレジットカード、掛買い、月賦（電子マネー（ポストペイ）を含む）」での支出割合は、2014年と比較して、30歳未満を除くすべての年齢階級で上昇している。（図Ⅱ－2、Ⅱ－3）

表Ⅱ－2 世帯主の年齢階級、集計世帯数等（総世帯）－2019年

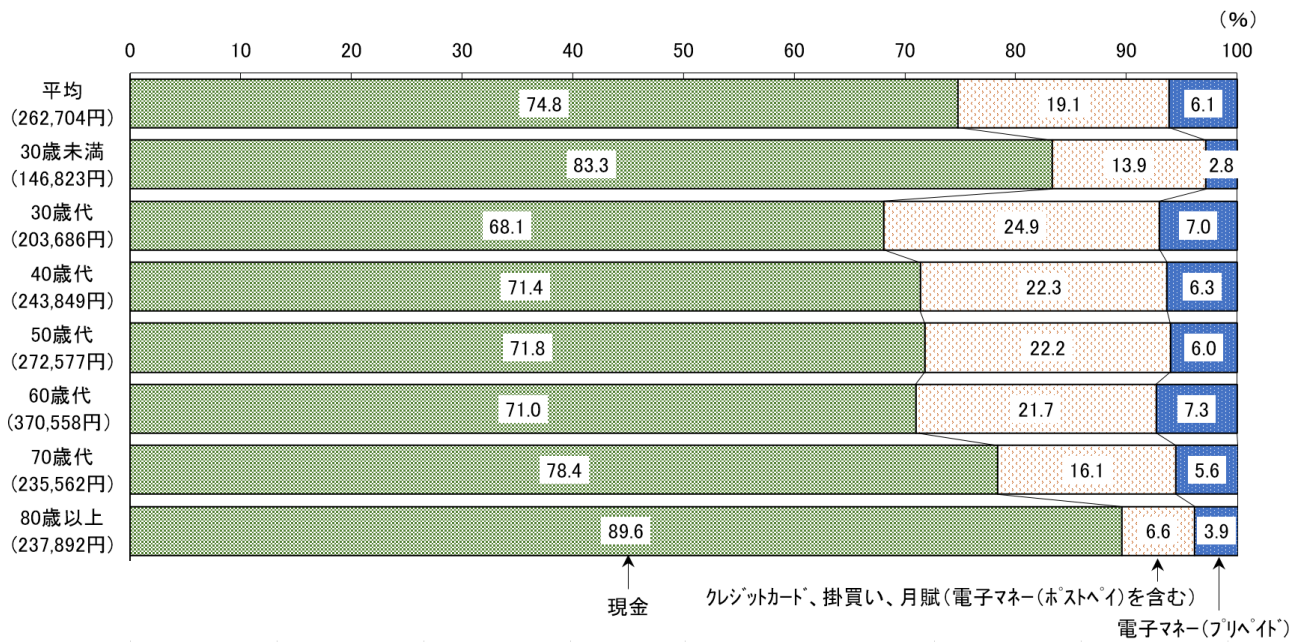
項目	集計世帯数 (概数) 【世帯数】	平均世帯人員 【人】	平均有業人員 【人】
平均	580	2.57	1.42
30歳未満	20	1.37	1.23
30歳代	40	2.84	1.60
40歳代	100	3.04	1.63
50歳代	100	2.73	1.91
60歳代	140	2.60	1.63
70歳代	140	2.49	0.99
80歳以上	50	2.30	0.86

表Ⅱ－3 世帯主の年齢階級、集計世帯数等（総世帯）－2014年

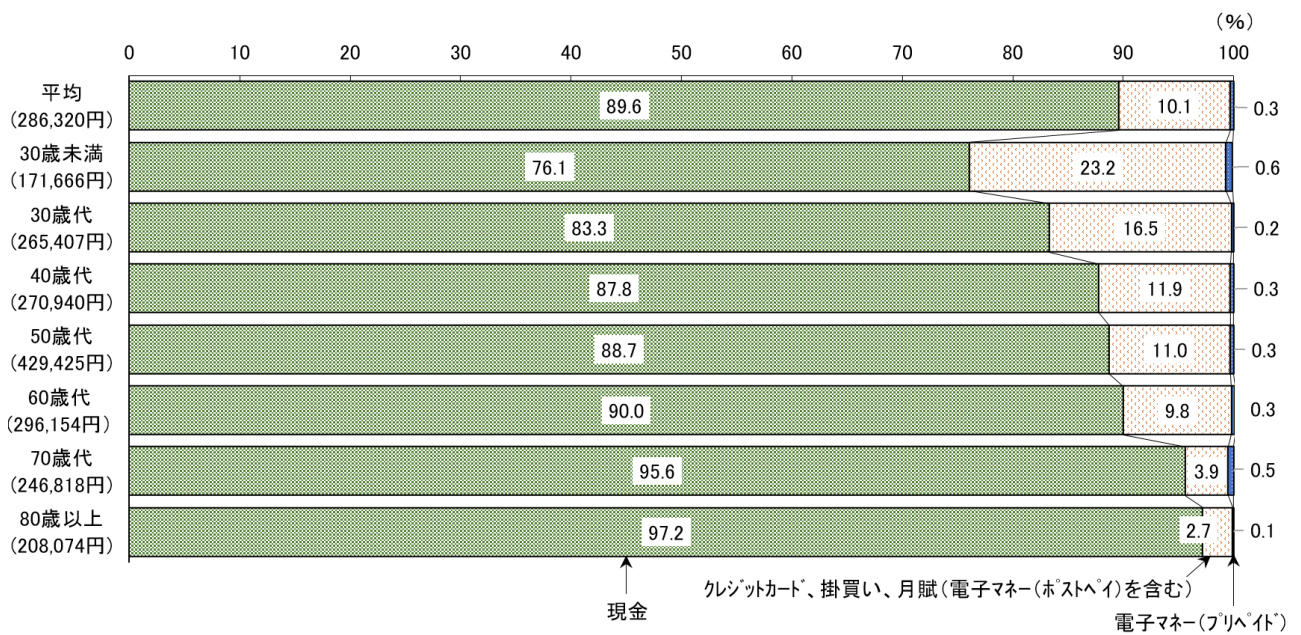
項目	集計世帯数 (概数) 【世帯数】	平均世帯人員 【人】	平均有業人員 【人】
平均	760	2.77	1.43
30歳未満	10	1.56	1.11
30歳代	70	2.97	1.58
40歳代	150	3.12	1.70
50歳代	130	2.95	1.97
60歳代	220	2.86	1.57
70歳代	130	2.59	0.95
80歳以上	40	2.38	0.70

注 「30歳未満」、「30歳代」及び「80歳以上」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査（旧 全国消費実態調査）は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなるため、利用に当たっては留意が必要。

図Ⅱ－２ 世帯主の年齢階級別購入形態の支出割合（総世帯）－2019年



図Ⅱ－３ 世帯主の年齢階級別購入形態の支出割合（総世帯）－2014年





総世帯の「現金」を除く購入形態での支出割合が最も高い費目を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が「被服及び履物」で44.0%、30歳代が「保健医療」で46.2%、40歳代が「家具・家事用品」で56.3%、50歳代が「被服及び履物」で57.9%、60歳代が「被服及び履物」で47.7%、70歳代が「家具・家事用品」で35.2%、80歳以上が「被服及び履物」で19.3%となっている。

なお、すべての年齢階級で「食料」が上位3位以内となっており、70歳代以外の年齢階級で「被服及び履物」が上位3位以内となっている。(表Ⅱ-4)

表Ⅱ-4 世帯主の年齢階級、費目別「現金」を除く支出割合(総世帯)

項 目	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
集計世帯数(概数)【世帯】	580	20	40	100	100	140	140	50
平均世帯人員【人】	2.57	1.37	2.84	3.04	2.73	2.6	2.49	2.3
平均有業人員【人】	1.42	1.23	1.6	1.63	1.91	1.63	0.99	0.86
消費支出【%】	25.2	16.7	31.9	28.6	28.2	29.0	21.6	10.4
食料	33.9	29.6	42.0	39.3	35.4	40.3	25.7	18.3
住居	8.3	4.7	0.0	1.7	0.3	14.4	12.3	0.0
光熱・水道	18.7	16.2	25.9	17.3	20.0	21.5	20.9	8.1
家具・家事用品	35.6	25.9	39.3	56.3	32.8	37.1	35.2	10.9
被服及び履物	43.5	44.0	41.0	47.8	57.9	47.7	25.2	19.3
保健医療	23.7	14.7	46.2	38.9	21.8	25.8	18.7	12.0
交通・通信	25.2	16.3	35.6	30.4	31.9	26.9	19.5	8.8
教育	4.5	0.0	16.8	4.6	3.2	3.5	0.0	-
教養娯楽	30.4	28.6	38.7	27.9	26.2	36.6	32.7	12.8
その他の消費支出	16.4	2.2	17.4	14.7	25.8	21.0	8.3	4.0

※ 表中の「-」: 該当数字なし

注 「30歳未満」、「30歳代」及び「80歳以上」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなるため、利用に当たっては留意が必要。

2 購入先

(1) 概況

消費支出のうち「通信販売（インターネット）」の割合は2014年に比べ上昇（1.6%から1.9%に）

総世帯の消費支出を購入先別にみると、「その他」を除いて最も多い支出金額は「スーパー」の43,691円で、消費支出全体(172,606円)の25.3%を占めている。次いで「一般小売店」は29,658円で17.2%、「ディスカウントストア・量販専門店」は15,030円で8.7%となっている。

購入先別の支出割合を2014年と比較すると、「通信販売（インターネット）」は2014年が1.6%、2019年が1.9%、「コンビニエンスストア」は2014年が2.1%、2019年が2.4%と高くなっている。一方で、「一般小売店」は2014年が22.9%、2019年が17.2%、「スーパー」は2014年が27.0%、2019年が25.3%と低くなっている。（表Ⅱ－5、図Ⅱ－4）

表Ⅱ－5 購入先、費目別消費支出及び支出割合（総世帯）

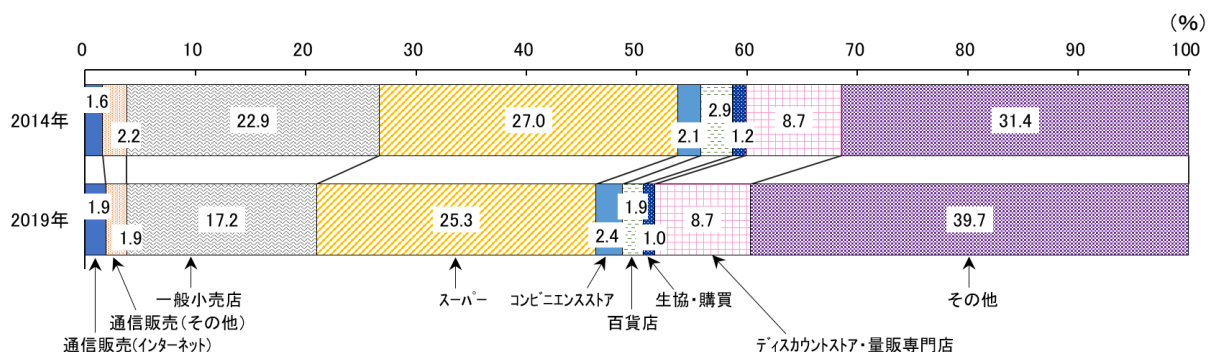
項目	計	通信販売	通信販売	一般小売店	スーパー	コンビニエンスストア	百貨店	生協・購買	ディスカウント	その他※	
		(インターネット)	(その他)						ストア・量販専門店		
2014年 支出金額【円】	消費支出	156,763	2,434	3,450	35,937	42,362	3,264	4,614	1,924	13,588	49,190
	食料(外食を除く)	54,326	112	1,663	6,469	35,878	2,297	1,678	1,508	2,331	2,390
	家具・家事用品	10,684	303	553	2,710	1,602	33	224	81	4,455	723
	被服及び履物	9,962	508	207	3,027	1,435	14	1,781	47	2,364	579
	教養娯楽	19,405	794	121	4,974	1,475	262	281	86	1,935	9,477
	諸雑費	14,547	162	169	2,327	1,067	584	619	128	1,040	8,451
2019年 支出金額【円】	消費支出	172,606	3,201	3,296	29,658	43,691	4,121	3,345	1,769	15,030	68,495
	食料(外食を除く)	58,386	608	1,594	6,560	38,139	2,691	1,315	1,198	3,319	2,962
	家具・家事用品	9,249	298	297	2,620	1,206	12	153	112	4,071	480
	被服及び履物	10,177	231	183	3,145	1,143	16	1,397	257	3,138	667
	教養娯楽	18,685	695	221	2,739	1,193	212	214	46	1,529	11,836
	諸雑費	13,521	251	236	1,281	732	1,054	219	13	1,142	8,593
2014年 割合【%】	消費支出	100.0	1.6	2.2	22.9	27.0	2.1	2.9	1.2	8.7	31.4
	食料(外食を除く)	100.0	0.2	3.1	11.9	66.0	4.2	3.1	2.8	4.3	4.4
	家具・家事用品	100.0	2.8	5.2	25.4	15.0	0.3	2.1	0.8	41.7	6.8
	被服及び履物	100.0	5.1	2.1	30.4	14.4	0.1	17.9	0.5	23.7	5.8
	教養娯楽	100.0	4.1	0.6	25.6	7.6	1.4	1.4	0.4	10.0	48.8
	諸雑費	100.0	1.1	1.2	16.0	7.3	4.0	4.3	0.9	7.1	58.1
2019年 割合【%】	消費支出	100.0	1.9	1.9	17.2	25.3	2.4	1.9	1.0	8.7	39.7
	食料(外食を除く)	100.0	1.0	2.7	11.2	65.3	4.6	2.3	2.1	5.7	5.1
	家具・家事用品	100.0	3.2	3.2	28.3	13.0	0.1	1.7	1.2	44.0	5.2
	被服及び履物	100.0	2.3	1.8	30.9	11.2	0.2	13.7	2.5	30.8	6.6
	教養娯楽	100.0	3.7	1.2	14.7	6.4	1.1	1.1	0.2	8.2	63.3
	諸雑費	100.0	1.9	1.7	9.5	5.4	7.8	1.6	0.1	8.4	63.6

※ 「その他」… 飲食店、美容院、クリーニング店、光熱水道費や家賃・地代の支払いなど

注1 購入先に関する結果は11月の支出が集計されたものである。

注2 ここでは、保険の掛金、こづかい、贈与金及び口座自動引き落としによる支出など、購入先を調査していないものは、「消費支出」から除かれている。

図Ⅱ－4 消費支出に占める購入先別支出割合（総世帯）



(2) 費目別にみた購入先別割合

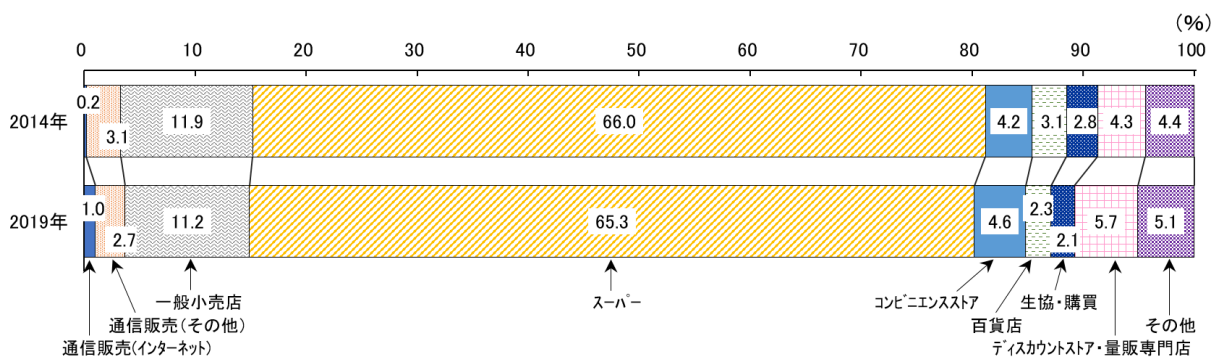
「食料（外食を除く）」の購入先は「スーパー」、「家具・家事用品」の購入先は「ディスカウントストア・量販専門店」、「被服及び履物」の購入先は「一般小売店」の割合が最も高い

総世帯の購入先別割合を費目別にみると、「食料（外食を除く）」は「スーパー」が65.3%と過半数を占めているが、2014年と比較すると、0.7%低下している。

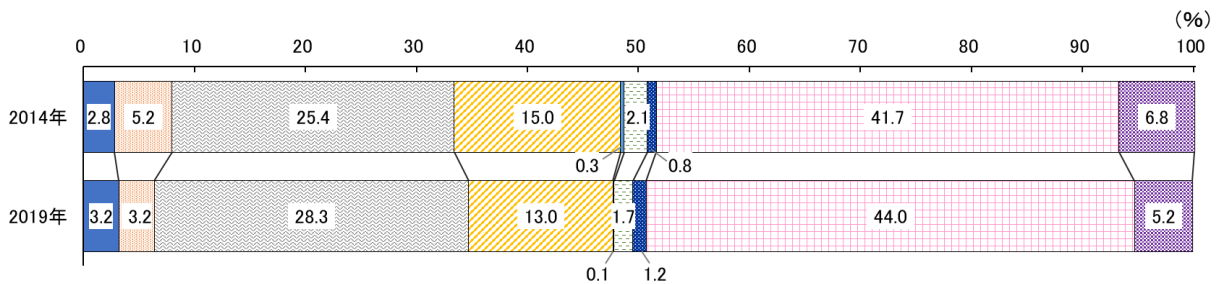
「家具・家事用品」は「ディスカウントストア・量販専門店」の割合が44.0%で最も高く、2014年と比較すると、2.3ポイント増加している。次いで「一般小売店」が28.3%で、2014年と比較すると、2.9ポイント増加している。

「被服及び履物」は「一般小売店」の割合が30.9%で最も高く、2014年と比較すると、0.5ポイント増加している。次いで「ディスカウントストア・量販専門店」が30.8%で、2014年と比較すると、7.1ポイント増加している。（図Ⅱ－5、図Ⅱ－6、図Ⅱ－7）

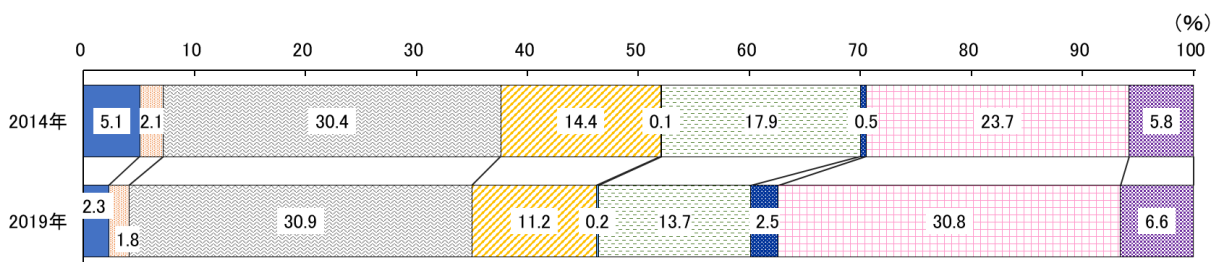
図Ⅱ－5 「食料（外食を除く）」の購入先別割合（総世帯）



図Ⅱ－6 「家具・家事用品」の購入先別割合（総世帯）



図Ⅱ－7 「被服及び履物」の購入先別割合（総世帯）



## Ⅲ 世帯の所得、金融資産・負債

## 1 所得概況

所得（年間収入）は 612.4 万円（全国第 4 位）で、2014 年と比較して 1.8%増加

総世帯の 1 世帯当たり 2019 年<sup>※1</sup>の年間収入は 612.4 万円（全国第 4 位）で、2014 年<sup>※2</sup>と比較すると、1.8%の増加となっている。

世帯区別にみると、勤労者世帯の年間収入は 651.8 万円、「勤め先収入」のうち「世帯主収入」が 414.2 万円、「世帯主の配偶者の収入」が 103.9 万円などとなっている。

一方、無職世帯の年間収入は 427.7 万円、うち「公的年金・恩給給付」が 232.1 万円、「勤め先収入」のうち「他の世帯員収入」が 108.1 万円などとなっている。（表Ⅲ－1、図Ⅲ－1、図Ⅲ－2）

二人以上の世帯の年間収入は 724.7 万円と、2014 年に比べ、6.2%の増加となっている。（表Ⅲ－1）

※1 2018 年 11 月から 2019 年 10 月までの収入（税込）

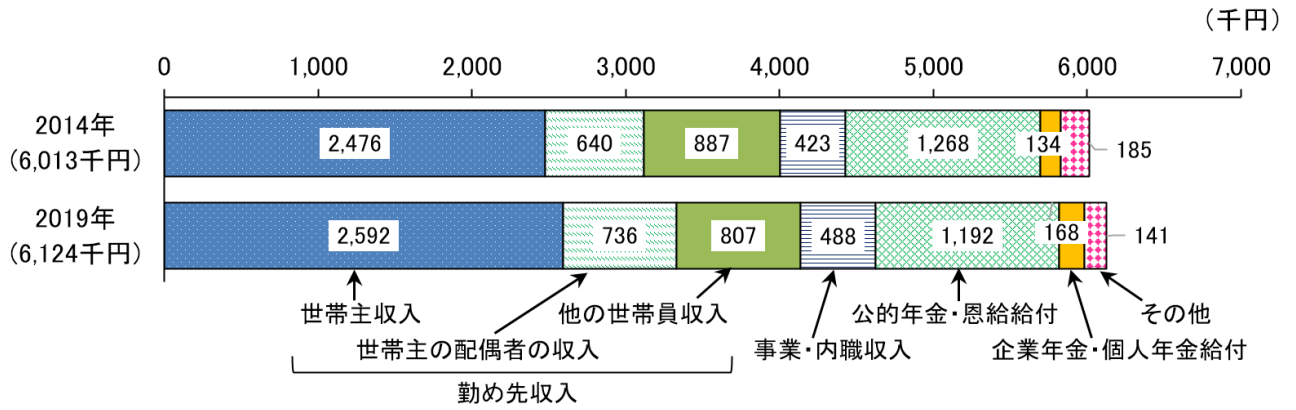
※2 2013 年 12 月から 2014 年 11 月までの収入（税込）

表Ⅲ－1 所得構成別年間収入（総世帯及び二人以上の世帯）

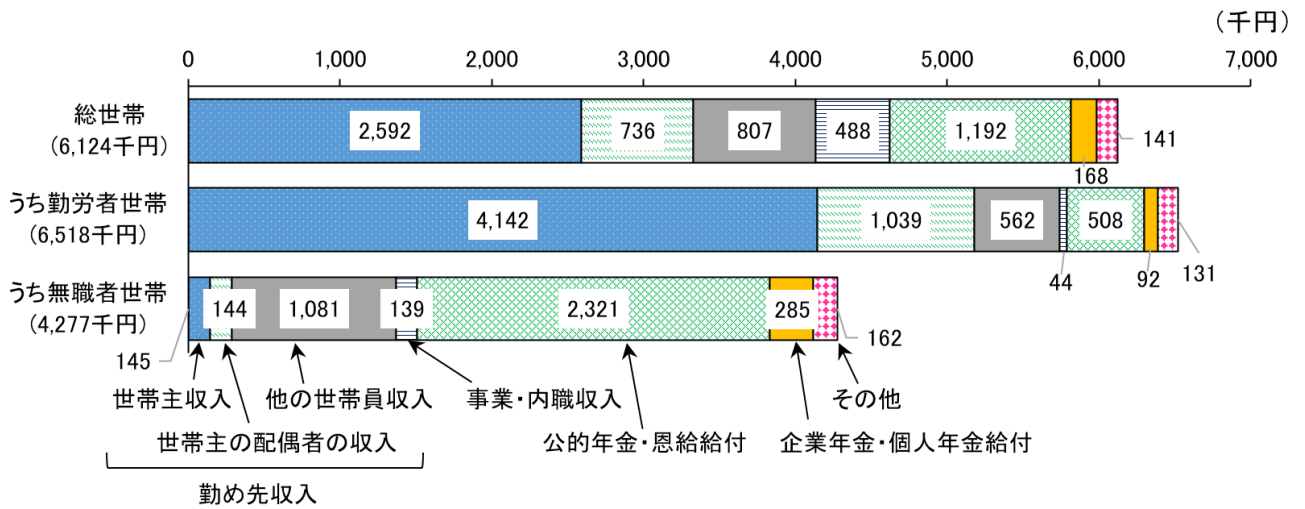
(千円)

項 目	総世帯			うち 勤労者世帯			うち 無職世帯			二人以上の世帯		
	実数	順位	構成比【%】	実数	順位	構成比【%】	実数	順位	構成比【%】	実数	順位	構成比【%】
集計世帯数(概数) 【世帯】	1,180	-	-	640	-	-	390	-	-	970	-	-
世帯主の平均年齢 【歳】	59.3	14	-	48.9	5	-	75.4	8	-	60.0	7	-
平均世帯人員 【人】	2.59	4	-	2.64	8	-	2.35	3	-	3.20	6	-
平均有業人員 【人】	1.39	4	-	1.72	3	-	0.54	4	-	1.67	5	-
年間収入	6,124	4	100.0	6,518	9	100.0	4,277	1	100.0	7,247	4	100.0
(対2014年増減率) 【%】	(1.8)			(0.1)			(-1.7)			(6.2)		
勤め先収入	4,136	7	67.5	5,743	11	88.1	1,370	2	32.0	4,907	6	67.7
世帯主収入	2,592	22	42.3	4,142	26	63.5	145	18	3.4	2,776	22	38.3
世帯主の配偶者の収入	736	3	12.0	1,039	3	15.9	144	5	3.4	1,016	3	14.0
他の世帯員収入	807	2	13.2	562	2	8.6	1,081	2	25.3	1,115	2	15.4
事業・内職収入	488	35	8.0	44	44	0.7	139	31	3.2	632	37	8.7
利子・配当金	35	7	0.6	9	18	0.1	68	4	1.6	22	23	0.3
公的年金・恩給給付	1,192	4	19.5	508	3	7.8	2,321	3	54.3	1,376	2	19.0
社会保障給付金 (公的年金・恩給以外)	33	42	0.5	45	23	0.7	16	47	0.4	36	44	0.5
企業年金・個人年金給付	168	2	2.7	92	1	1.4	285	12	6.7	198	3	2.7
仕送り金	47	21	0.8	50	8	0.8	58	26	1.4	45	21	0.6
その他の収入	21	2	0.3	25	1	0.4	15	7	0.4	26	2	0.4
現物収入	4	43	0.1	2	41	0.0	4	34	0.1	4	43	0.1
[参考]年間収入(2014年)	6,013	4	-	6,511	3	-	4,350	2	-	6,827	7	-

図Ⅲ－１ 所得構成別年間収入（総世帯）



図Ⅲ－２ 世帯区分、所得構成別年間収入（総世帯）



注 図Ⅲ－１、図Ⅲ－２中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」、「事業・内職収入」、「公的年金・恩給給付」及び「企業年金・個人年金給付」を差し引いた金額

## 2 金融資産概況

金融資産残高（貯蓄現在高）は1546.5万円（全国第4位）で、2014年と比較して2.1%減少

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の金融資産残高<sup>※1</sup>は1546.5万円（全国第4位）で、2014年<sup>※2</sup>と比較すると、2.1%の減少となっている。

金融資産残高を貯蓄の種類別にみると、「預貯金」は982.2万円、「生命保険など」は337.7万円、「有価証券」は217.5万円、「その他」は9.1万円となっている。（表Ⅲ-2、図Ⅲ-3）

二人以上の世帯の金融資産残高は1623.1万円と、2014年に比べ、1.6%の減少となっている。（表Ⅲ-3、図Ⅲ-4）

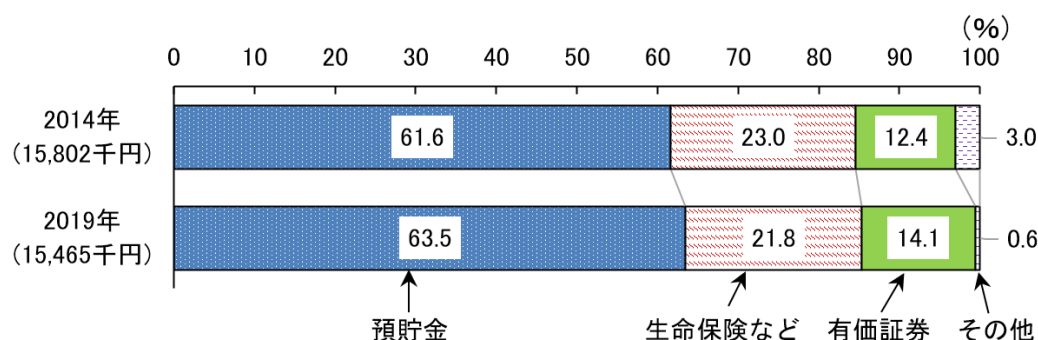
※1 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※2 2014年11月末日現在

表Ⅲ-2 貯蓄の種類別金融資産残高（総世帯）

項 目	2014年		2019年		増減率【%】	構成比 上昇・低下幅 【ポイント】
	実数	構成比【%】	実数	構成比【%】		
集計世帯数(概数)【世帯】	720	-	1,140	-	-	-
世帯主の平均年齢【歳】	58.4	-	59.0	-	-	-
平均世帯人員【人】	2.80	-	2.59	-	-	-
平均有業人員【人】	1.45	-	1.38	-	-	-
金融資産残高(貯蓄現在高)【千円】	15,802	100.0	15,465	100.0	-2.1	-
預貯金	9,730	61.6	9,822	63.5	0.9	1.9
通貨性預貯金	3,099	19.6	3,863	25.0	24.7	5.4
定期性預貯金	6,631	42.0	5,959	38.5	-10.1	-3.5
生命保険など	3,638	23.0	3,377	21.8	-7.2	-1.2
有価証券	1,954	12.4	2,175	14.1	11.3	1.7
その他	480	3.0	91	0.6	-81.0	-2.4
(再掲)年金型貯蓄	852	5.4	690	4.5	-19.0	-0.9

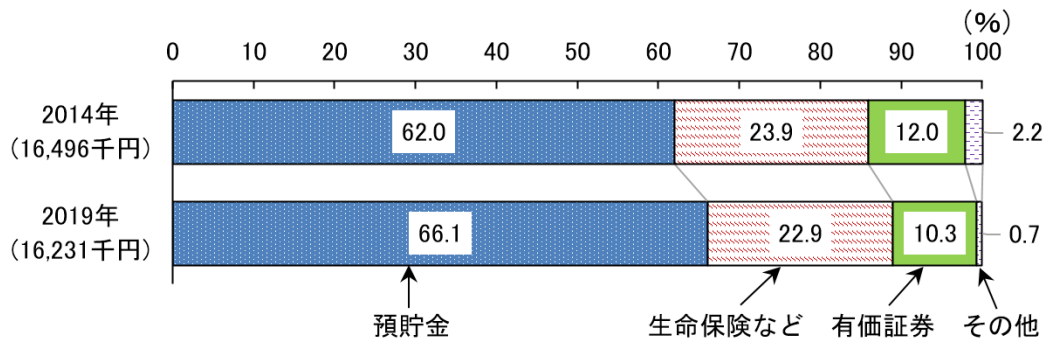
図Ⅲ-3 貯蓄の種類別金融資産残高の構成比（総世帯）



表Ⅲ－３ 貯蓄の種類別金融資産残高（二人以上の世帯）

項目	2014年		2019年		増減率【%】	構成比
	実数	構成比【%】	実数	構成比【%】		上昇・低下幅【ポイント】
集計世帯数(概数)【世帯】	650	-	940	-	-	-
世帯主の平均年齢【歳】	58.9	-	59.9	-	-	-
平均世帯人員【人】	3.31	-	3.20	-	-	-
平均有業人員【人】	1.68	-	1.67	-	-	-
金融資産残高(貯蓄現在高)【千円】	16,496	100.0	16,231	100.0	-1.6	-
預貯金	10,227	62.0	10,726	66.1	4.9	4.1
通貨性預貯金	3,059	18.5	4,143	25.5	35.4	7.0
定期性預貯金	7,168	43.5	6,583	40.6	-8.2	-2.9
生命保険など	3,935	23.9	3,725	22.9	-5.3	-1.0
有価証券	1,972	12.0	1,669	10.3	-15.4	-1.7
その他	362	2.2	111	0.7	-69.3	-1.5
(再掲)年金型貯蓄	872	5.3	657	4.0	-24.7	-1.3

図Ⅲ－４ 貯蓄の種類別金融資産残高の構成比（二人以上の世帯）



## 3 金融負債概況

金融負債残高は374.9万円（全国第23位）で、2014年と比較して18.1%増加

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の金融負債残高<sup>※1</sup>は374.9万円（全国第23位）で、2014年<sup>※2</sup>と比較すると、18.1%の増加となっている。金融負債残高のうち「住宅・土地のための負債」は316.8万円となっており、金融負債残高の84.5%を占めている。

負債保有率（負債を保有している世帯の割合）は33.6%で、2014年と比較すると、1.6ポイントの増加となっている。（表Ⅲ－4）

二人以上の世帯の金融負債残高は452.5万円と、2014年に比べ、28.2%の増加となっている。（表Ⅲ－5）

※1 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

※2 2014年11月末日現在

表Ⅲ－4 金融負債残高及び負債保有率（総世帯）

項目	金融負債残高		うち住宅・土地のための負債		金融負債残高に占める住宅・土地のための負債割合【%】	負債保有率【%】	うち住宅・土地のための負債保有率【%】
	【千円】	増減率【%】	【千円】	増減率【%】			
2014年	3,175	-	2,840	-	89.4	32.0	23.2
2019年	3,749	18.1	3,168	11.5	84.5	33.6	22.8

表Ⅲ－5 金融負債残高及び負債保有率（二人以上の世帯）

項目	金融負債残高		うち住宅・土地のための負債		金融負債残高に占める住宅・土地のための負債割合【%】	負債保有率【%】	うち住宅・土地のための負債保有率【%】
	【千円】	増減率【%】	【千円】	増減率【%】			
2014年	3,529	-	3,118	-	88.4	36.2	26.1
2019年	4,525	28.2	3,828	22.8	84.6	37.7	27.4



## 4 世帯主の年齢階級別にみた所得、金融資産及び金融負債

## (1) 所得（年間収入）

年間収入は50歳代の世帯が812.8万円と最も多い

総世帯の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、50歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなっている。

所得構成を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」の割合が最も高く、70歳代及び80歳以上では「公的年金・恩給給付」の割合が最も高くなっている。（表Ⅲ－6、図Ⅲ－5、図Ⅲ－6）

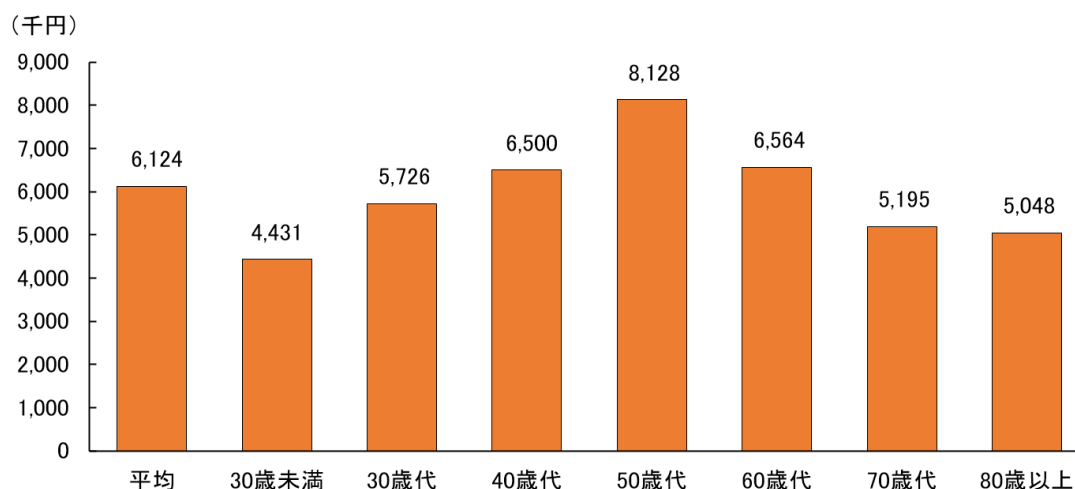
表Ⅲ－6 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯）

項 目	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
集計世帯数(概数) 【世帯】	1,180	30	100	210	200	260	260	120
平均世帯人員 【人】	2.59	1.37	2.89	3.04	2.76	2.60	2.50	2.33
平均有業人員 【人】	1.39	1.24	1.55	1.63	1.99	1.57	0.95	0.68
年間収入 【千円】	6,124	4,431	5,726	6,500	8,128	6,564	5,195	5,048
勤め先収入	4,136	4,386	5,119	5,707	6,860	3,994	1,842	1,842
世帯主収入	2,592	3,795	3,902	4,268	4,622	2,147	535	450
世帯主の配偶者の収入	736	591	1,199	1,225	1,310	702	203	55
他の世帯員収入	807	-	18	214	929	1,144	1,103	1,338
事業・内職収入	488	-	322	403	725	528	606	414
利子・配当金	35	1	16	13	11	81	29	57
公的年金・恩給給付	1,192	-	74	189	330	1,506	2,403	2,472
社会保障給付金 (公的年金・恩給以外)	33	39	100	46	14	44	10	10
企業年金・個人年金給付	168	-	6	51	50	331	273	222
仕送り金	47	-	69	84	111	24	18	10
その他の収入	21	-	19	3	22	53	11	14
現物収入	4	5	-	3	4	2	5	7

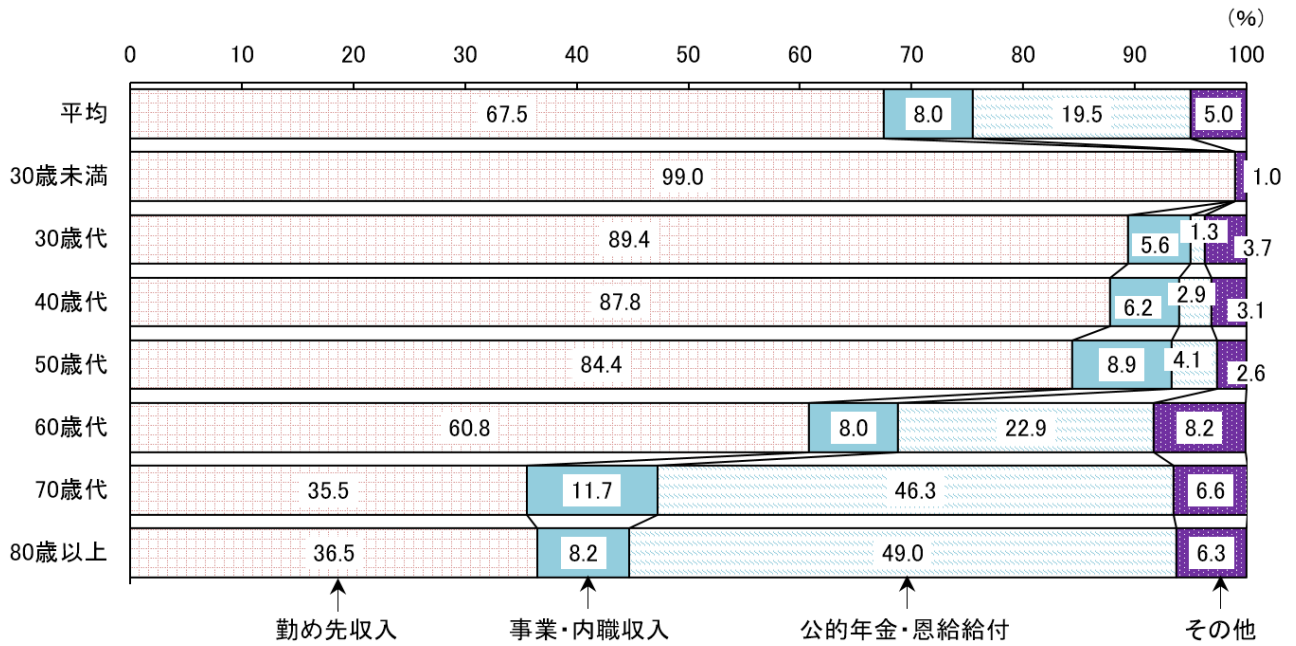
※ 「-」：該当数字なし

注 「30歳未満」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなるため、利用に当たっては留意が必要。

図Ⅲ－5 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯）



図Ⅲ－6 世帯主の年齢階級別所得構成（総世帯）



注1 0.0%の箇所は数値を省略している

注2 図Ⅲ－6中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」、「事業・内職収入」及び「公的年金・恩給給付」を差し引いた金額から計算

## (2) 金融資産

「生命保険など」は50歳代、「有価証券」は40歳代の世帯で割合が高い

総世帯の金融資産残高を世帯主の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるに従って多くなり、60歳代をピークに、以降は段々と少なくなっている。(表Ⅲ-7、図Ⅲ-7)

金融資産残高の構成比を世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で「預貯金」の割合が最も高い。また、「生命保険など」は50歳代が29.7%、「有価証券」は40歳代が18.7%と全ての年齢階級の中で最も高くなっている。(図Ⅲ-8)

## (3) 金融負債

負債保有率が最も高いのは40歳代の世帯

総世帯の金融負債残高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳代をピークに、以降は70歳代を除き、年齢階級が高くなるに従って少なくなっている。(表Ⅲ-7、図Ⅲ-7)

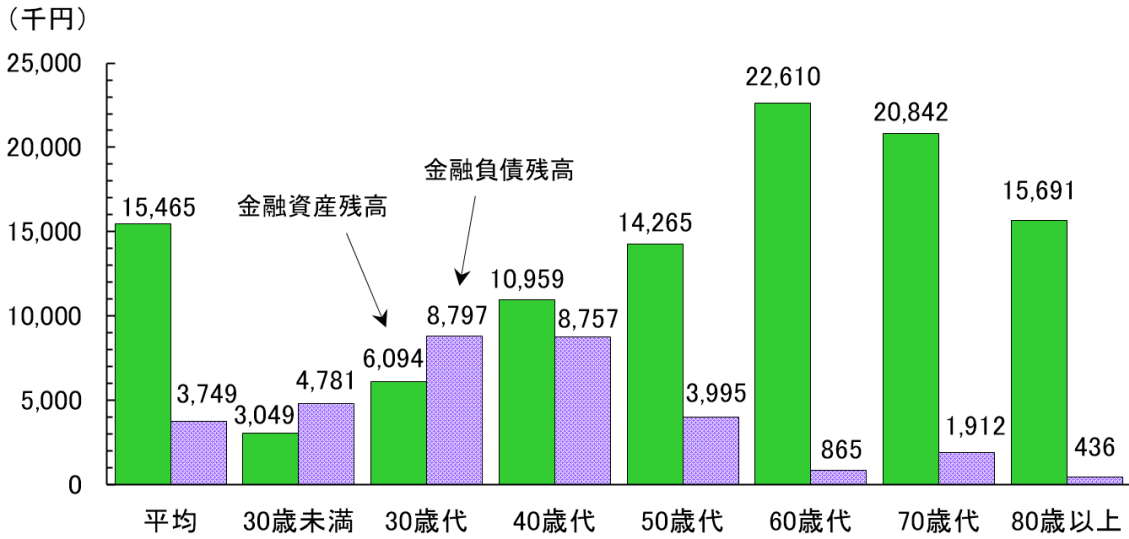
負債保有率を世帯主の年齢階級別にみると、40歳代が60.0%と最も高くなっている。(表Ⅲ-7)

表Ⅲ-7 世帯主の年齢階級別金融資産残高および金融負債残高（総世帯）

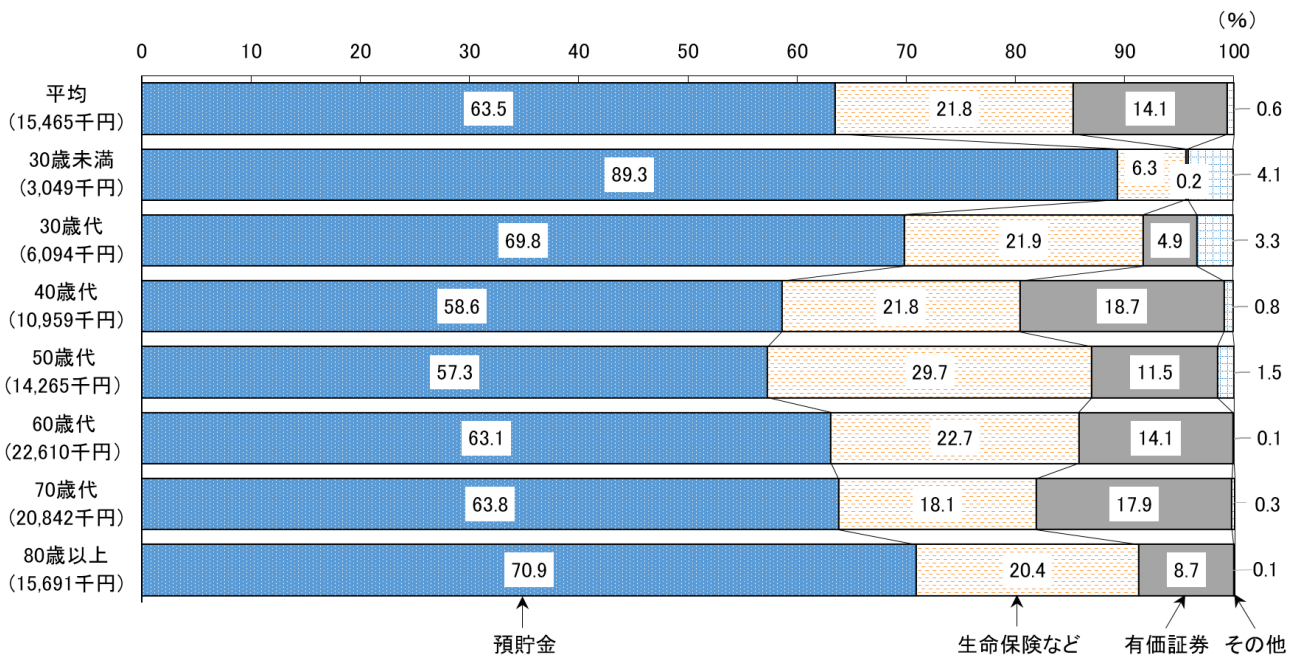
項 目	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
集計世帯数(概数) 【世帯】	1,140	30	100	200	190	250	260	110
平均世帯人員 【人】	2.59	1.37	2.89	3.06	2.73	2.59	2.53	2.35
平均有業人員 【人】	1.38	1.24	1.55	1.63	1.97	1.55	0.97	0.68
金融資産残高(貯蓄現在高) 【千円】	15,465	3,049	6,094	10,959	14,265	22,610	20,842	15,691
預貯金	9,822	2,724	4,255	6,427	8,179	14,268	13,292	11,122
生命保険など	3,377	192	1,334	2,394	4,231	5,126	3,769	3,196
有価証券	2,175	7	300	2,047	1,642	3,195	3,725	1,364
その他	92	126	204	91	213	21	57	10
金融負債残高	3,749	4,781	8,797	8,757	3,995	865	1,912	436
住宅・土地のための負債	3,168	4,106	8,265	8,142	3,115	592	1,024	269
住宅・土地以外の負債	351	488	72	294	397	89	844	155
月賦・年賦	230	187	460	320	484	184	44	12
負債保有率 【%】	33.6	43.9	59.4	60.0	47.3	22.0	14.9	6.6

注 「30歳未満」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなるため、利用に当たっては留意が必要。

図Ⅲ－ 7 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯）



図Ⅲ－ 8 世帯主の年齢階級別金融資産残高の構成比（総世帯）



## IV 世帯の家計資産

## 1 家計資産概況

家計資産総額は2638.1万円（全国第13位）で、2014年と比較して9.5%減少

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の家計資産総額<sup>※1</sup>は2638.1万円（全国第13位）で、2014年<sup>※2</sup>と比較すると、9.5%の減少となっている。家計資産の種類別にみると、純金融資産が1171.7万円（全国第1位）（家計資産総額に占める割合44.4%）で最も多く、次いで宅地資産が1076.0万円（40.8%）、住宅資産が390.4万円（14.8%）となっている。（表IV-1、図IV-1）

二人以上の世帯の家計資産総額は2818.3万円と、2014年に比べ、10.8%の減少となっている。（表IV-2、図IV-2）

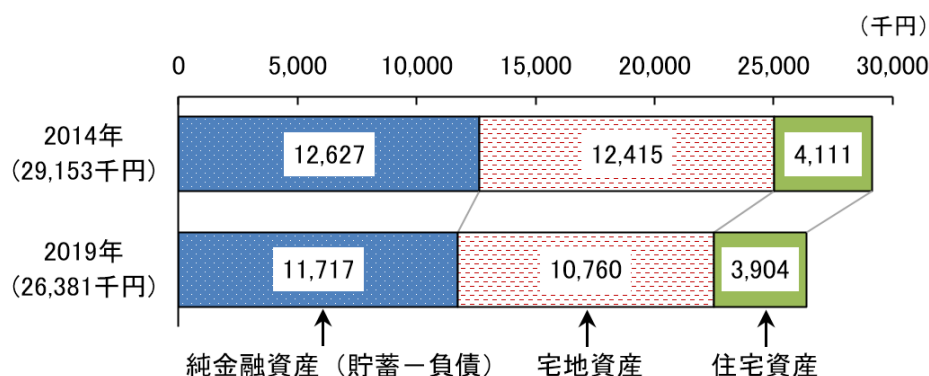
※1 「家計資産総額」は、総務省統計局ホームページに掲載されている統計表の「純資産総額」に該当する。「家計資産総額」（純資産総額）は、「純金融資産（貯蓄－負債）」と「住宅・宅地資産」の合計である。

※2 2014年11月末日現在

表IV-1 家計資産の内訳（総世帯）

項目	2014年		2019年		増減率【%】	構成比 上昇・低下幅 【ポイント】
	実数【千円】	構成比【%】	実数【千円】	構成比【%】		
家計資産総額	29,153	100.0	26,381	100.0	-9.5	-
純金融資産（貯蓄－負債）	12,627	43.3	11,717	44.4	-7.2	1.1
金融資産残高（貯蓄現在高）	15,802	-	15,465	-	-2.1	-
金融負債残高	3,175	-	3,749	-	18.1	-
住宅・宅地資産	16,526	56.7	14,665	55.6	-11.3	-1.1
宅地資産	12,415	42.6	10,760	40.8	-13.3	-1.8
住宅資産	4,111	14.1	3,904	14.8	-5.0	0.7
（再掲）現住居・居住地	14,604	50.1	12,265	46.5	-16.0	-3.6
宅地資産	10,685	36.7	8,782	33.3	-17.8	-3.4
住宅資産	3,920	13.4	3,483	13.2	-11.1	-0.2
（再掲）現住居・居住地以外	1,922	6.6	2,399	9.1	24.8	2.5
宅地資産	1,730	5.9	1,978	7.5	14.3	1.6
住宅資産	191	0.7	421	1.6	120.4	0.9

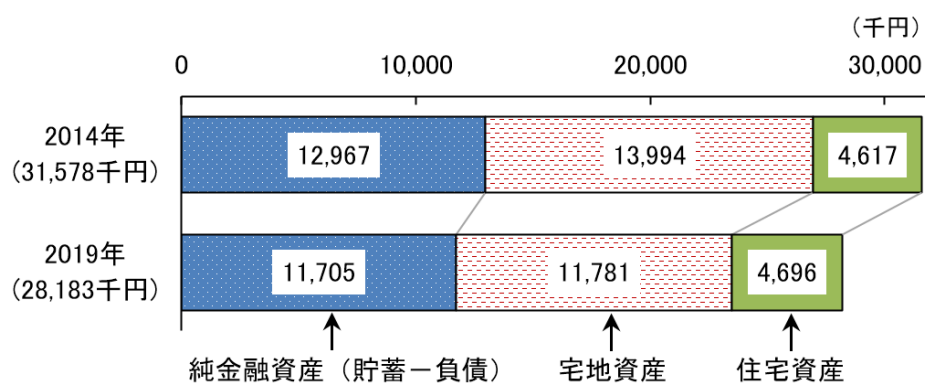
図IV-1 家計資産の種類別家計資産総額（総世帯）



表Ⅳ－２ 家計資産の内訳（二人以上の世帯）

項 目	2014年		2019年		増減率 【%】	構成比 上昇・低下幅 【ポイント】
	実数【千円】	構成比【%】	実数【千円】	構成比【%】		
家計資産総額	31,578	100.0	28,183	100.0	-10.8	-
純金融資産（貯蓄－負債）	12,967	41.1	11,705	41.5	-9.7	0.4
金融資産残高（貯蓄現在高）	16,496	-	16,231	-	-1.6	-
金融負債残高	3,529	-	4,525	-	28.2	-
住宅・宅地資産	18,611	58.9	16,478	58.5	-11.5	-0.4
宅地資産	13,994	44.3	11,781	41.8	-15.8	-2.5
住宅資産	4,617	14.6	4,696	16.7	1.7	2.1
（再掲）現住居・居住地	16,398	51.9	13,580	48.2	-17.2	-3.7
宅地資産	11,952	37.8	9,316	33.1	-22.1	-4.7
住宅資産	4,446	14.1	4,264	15.1	-4.1	1.0
（再掲）現住居・居住地以外	2,213	7.0	2,898	10.3	31.0	3.3
宅地資産	2,042	6.5	2,465	8.7	20.7	2.2
住宅資産	171	0.5	432	1.5	152.6	1.0

図Ⅳ－２ 家計資産の種類別家計資産総額（二人以上の世帯）



## 2 世帯主の年齢階級別にみた家計資産

家計資産総額は60歳代の世帯が3783.8万円と最も多い

総世帯の家計資産総額を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなっている。

家計資産の種類別にみると、「宅地資産」は60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなっている。

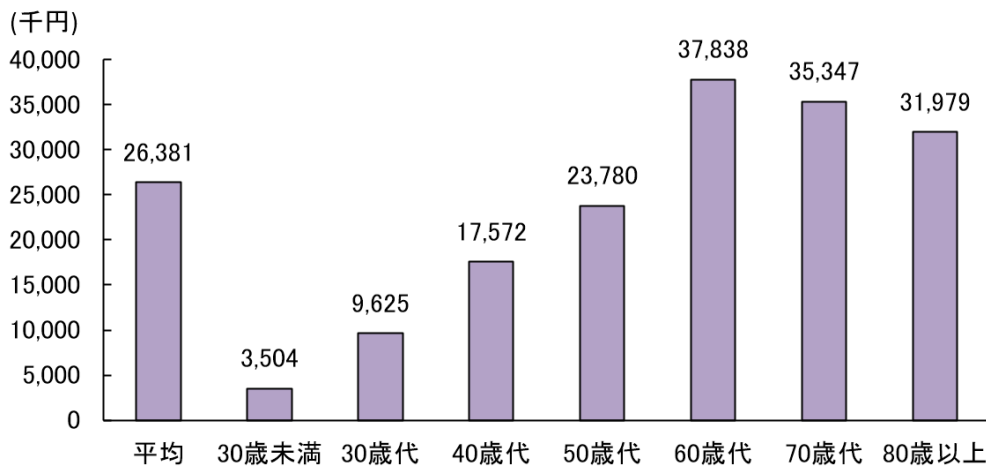
一方、「住宅資産」は30歳代が最も多く、次いで40歳代が多くなっており、80歳以上が最も少なくなっている。(表IV-3、図IV-3、図IV-4)

表IV-3 世帯主の年齢階級別家計資産構成(総世帯)

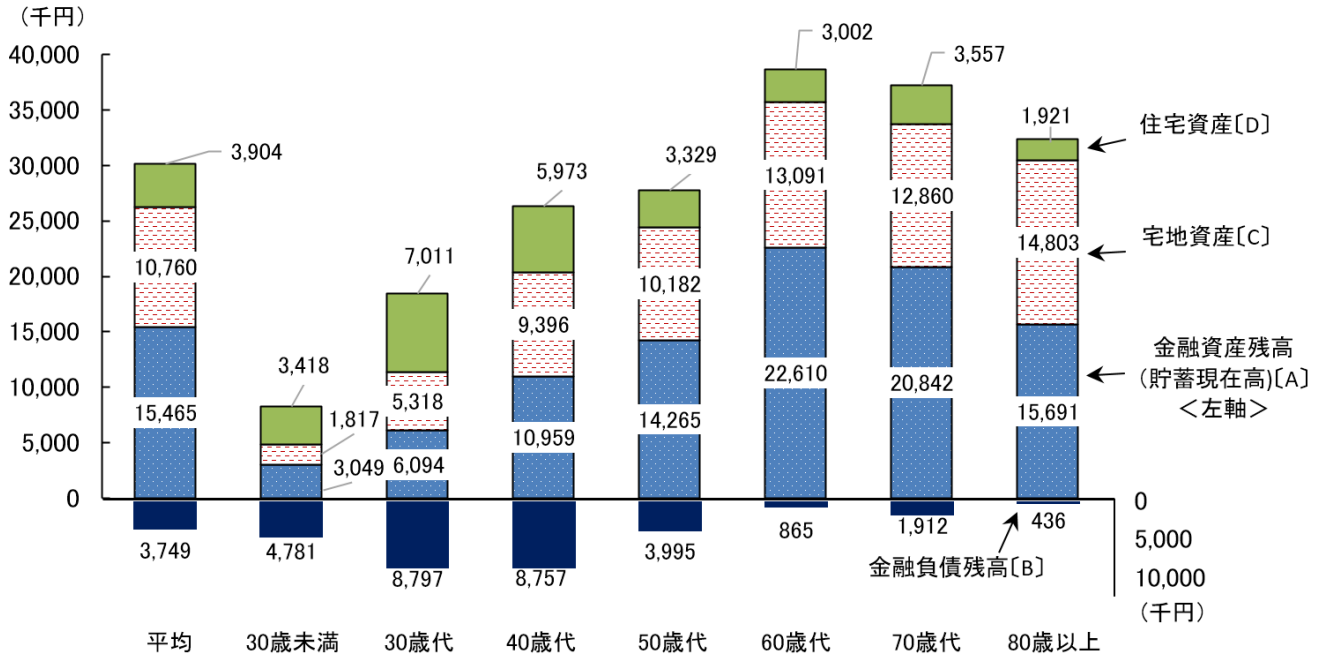
項目	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
集計世帯数(概数)【世帯】	1,140	30	100	200	190	250	260	110
平均有業人員【人】	1.38	1.24	1.55	1.63	1.97	1.55	0.97	0.68
平均世帯人員【人】	2.59	1.37	2.89	3.06	2.73	2.59	2.53	2.35
家計資産総額【千円】 [A-B+C+D]	26,381	3,504	9,625	17,572	23,780	37,838	35,347	31,979
金融資産残高[A] (貯蓄現在高)	15,465	3,049	6,094	10,959	14,265	22,610	20,842	15,691
金融負債残高[B]	3,749	4,781	8,797	8,757	3,995	865	1,912	436
宅地資産[C]	10,760	1,817	5,318	9,396	10,182	13,091	12,860	14,803
住宅資産[D]	3,904	3,418	7,011	5,973	3,329	3,002	3,557	1,921

※「30歳未満」は集計世帯数が少ない。全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれる。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなるため、利用に当たっては留意が必要。

図IV-3 世帯主の年齢階級別家計資産総額(総世帯)

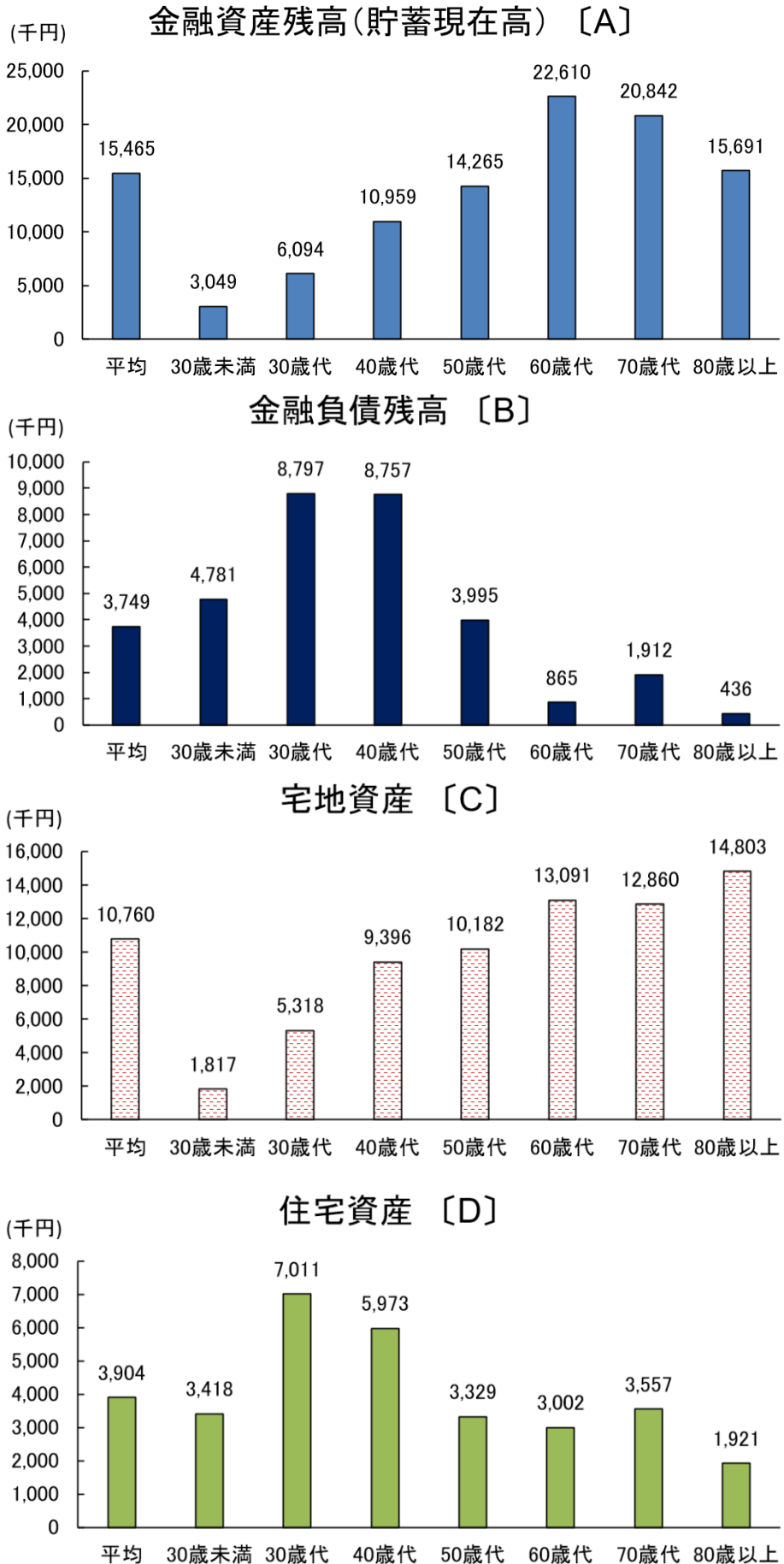


図IV-4 世帯主の年齢階級別家計資産構成（総世帯）[A~D]





<表Ⅳ-1、図Ⅳ-4の参考> 世帯主の年齢階級別（総世帯）



【都道府県別主要指標一覧】（総世帯）  
1世帯当たり1か月の家計収支に関する結果（2019年）

都道府県	総世帯				うち勤労者世帯									
	消費支出 (円)	順位	エンゲル 係数 (%)	順位	実収入 (円)	順位	可処分所得 (円)	順位	消費支出 (円)	順位	平均消費 性向 (%)	順位	黒字 (円)	順位
1 北海道	218,259	41	25.7	40	387,341	46	321,287	46	230,996	43	71.9	4	90,291	45
2 青森県	226,621	35	27.5	12	414,986	37	348,429	39	237,171	36	68.1	22	111,258	34
3 岩手県	238,238	25	26.6	27	462,934	13	389,320	10	259,455	7	66.6	30	129,865	16
4 宮城県	243,617	11	27.4	14	435,875	31	364,428	29	250,386	18	68.7	17	114,042	32
5 秋田県	233,759	30	27.7	9	469,566	10	390,656	8	250,228	19	64.1	38	140,428	8
6 山形県	274,023	1	26.3	30	474,663	6	387,565	11	282,620	1	72.9	2	104,945	38
7 福島県	242,546	14	26.8	24	447,902	24	369,305	24	252,853	13	68.5	18	116,452	29
8 茨城県	255,984	3	25.9	36	496,173	1	404,355	1	274,361	2	67.9	23	129,994	15
9 栃木県	244,209	9	26.3	30	461,999	16	383,239	13	251,817	15	65.7	34	131,422	14
10 群馬県	236,140	27	25.4	42	414,668	38	337,318	43	233,726	40	69.3	13	103,592	40
11 埼玉県	238,129	26	27.6	11	474,096	7	392,428	6	242,751	29	61.9	45	149,677	3
12 千葉県	243,431	12	27.4	14	477,679	5	394,981	4	249,708	21	63.2	41	145,273	4
13 東京都	241,293	19	27.1	20	461,584	17	380,230	17	244,541	25	64.3	37	135,689	11
14 神奈川県	249,196	4	28.1	5	482,122	2	394,329	5	256,762	8	65.1	35	137,567	9
15 新潟県	238,490	24	27.4	14	452,306	21	376,205	19	234,044	39	62.2	43	142,161	6
<b>16 富山県</b>	<b>262,704</b>	<b>2</b>	<b>26.5</b>	<b>28</b>	<b>480,000</b>	<b>4</b>	<b>398,169</b>	<b>3</b>	<b>253,513</b>	<b>11</b>	<b>63.7</b>	<b>40</b>	<b>144,656</b>	<b>5</b>
17 石川県	240,674	21	27.7	9	443,374	27	368,363	25	243,282	26	66.0	33	125,081	19
18 福井県	224,531	37	28.5	2	481,783	3	398,413	2	229,609	45	57.6	47	168,804	1
19 山梨県	244,262	8	25.4	42	449,127	23	372,504	23	254,752	9	68.4	19	117,752	25
20 長野県	245,399	6	27.2	18	464,950	12	382,448	14	265,353	4	69.4	12	117,095	26
21 岐阜県	238,734	22	26.8	24	473,788	8	390,835	7	240,755	31	61.6	46	150,080	2
22 静岡県	235,787	28	28.0	7	462,559	14	380,916	16	245,819	23	64.5	36	135,097	12
23 愛知県	244,450	7	26.1	34	455,993	20	374,986	20	254,427	10	67.8	24	120,559	21
24 三重県	228,907	31	27.0	22	460,324	18	374,661	21	238,547	35	63.7	39	136,114	10
25 滋賀県	240,856	20	27.1	20	462,211	15	381,107	15	239,823	32	62.9	42	141,284	7
26 京都府	238,634	23	28.2	4	445,616	25	367,915	26	251,369	16	68.3	20	116,546	27
27 大阪府	228,524	33	27.5	12	430,774	32	358,232	32	238,955	34	66.7	29	119,277	23
28 兵庫県	248,225	5	25.9	36	449,472	22	365,793	28	249,289	22	68.2	21	116,504	28
29 奈良県	243,986	10	27.4	14	468,276	11	385,748	12	269,795	3	69.9	9	115,953	31
30 和歌山県	208,652	46	28.5	2	413,668	40	350,489	36	217,433	47	62.0	44	133,056	13
31 鳥取県	234,828	29	26.0	35	437,376	30	364,142	30	251,146	17	69.0	16	112,996	33
32 島根県	243,003	13	25.8	38	458,152	19	378,335	18	249,967	20	66.1	31	128,368	17
33 岡山県	241,410	18	25.3	45	427,333	33	355,913	34	239,478	33	67.3	27	116,435	30
34 広島県	241,577	17	25.4	42	424,759	35	351,762	35	245,765	24	69.9	10	105,997	37
35 山口県	223,142	39	27.2	18	437,946	29	363,174	31	242,792	28	66.9	28	120,382	22
36 徳島県	227,609	34	25.6	41	441,255	28	365,985	27	259,936	6	71.0	6	106,049	36
37 香川県	242,388	15	26.2	32	472,512	9	390,032	9	263,754	5	67.6	25	126,278	18
38 愛媛県	211,337	44	26.8	24	413,947	39	348,768	38	230,356	44	66.0	32	118,412	24
39 高知県	216,111	42	27.9	8	408,495	42	337,464	42	236,168	38	70.0	8	101,296	42
40 福岡県	225,960	36	25.8	38	405,243	43	339,260	40	242,998	27	71.6	5	96,262	44
41 佐賀県	242,109	16	25.1	46	427,251	34	356,669	33	253,317	12	71.0	7	103,352	41
42 長崎県	221,411	40	26.9	23	445,364	26	373,301	22	251,850	14	67.5	26	121,451	20
43 熊本県	228,552	32	25.1	46	423,566	36	350,194	37	242,120	30	69.1	14	108,074	35
44 大分県	223,914	38	26.5	28	410,017	41	338,313	41	233,656	41	69.1	15	104,657	39
45 宮崎県	214,814	43	28.1	5	399,101	44	331,765	44	231,381	42	69.7	11	100,384	43
46 鹿児島県	210,382	45	26.2	32	396,604	45	325,516	45	236,814	37	72.8	3	88,702	46
47 沖縄県	199,122	47	28.7	1	340,735	47	285,644	47	221,049	46	77.4	1	64,595	47
全国平均	237,091		26.9		448,693		370,548		246,381		66.5		124,167	

【都道府県別主要指標一覧】（二人以上の世帯）  
1世帯当たり1か月の家計収支に関する結果（2019年）

都道府県	二人以上の世帯				うち 勤 労 者 世 帯									
	消費支出 (円)	順位	エンゲル 係数 (%)	順位	実収入 (円)	順位	可処分所得 (円)	順位	消費支出 (円)	順位	平均消費 性向 (%)	順位	黒字 (円)	順位
1 北海道	258,639	39	26.3	36	468,746	41	390,618	43	278,022	31	71.2	5	112,596	43
2 青森県	250,262	43	28.2	15	463,269	45	390,061	44	264,325	42	67.8	16	125,736	39
3 岩手県	274,625	21	27.0	31	550,000	8	462,837	5	301,901	4	65.2	28	160,936	14
4 宮城県	279,345	16	28.2	14	493,858	34	412,822	34	284,415	21	68.9	11	128,407	35
5 秋田県	260,274	37	28.4	11	509,341	28	428,276	24	271,219	38	63.3	39	157,057	17
6 山形県	283,242	13	28.0	16	529,668	20	434,845	22	281,597	25	64.8	31	153,248	20
7 福島県	269,136	28	27.9	20	500,907	33	413,351	33	274,772	35	66.5	24	138,579	30
8 茨城県	292,005	5	26.3	37	584,923	2	478,213	2	311,829	2	65.2	29	166,384	9
9 栃木県	282,756	14	25.9	44	542,083	11	449,279	11	295,266	12	65.7	25	154,013	19
10 群馬県	275,308	18	25.7	45	480,696	40	394,166	41	274,456	36	69.6	7	119,710	42
11 埼玉県	273,936	23	28.3	12	561,190	5	463,656	4	284,117	22	61.3	43	179,539	2
12 千葉県	288,341	8	27.7	21	561,094	6	461,161	7	295,605	10	64.1	34	165,556	10
13 東京都	308,714	1	27.9	18	599,538	1	490,924	1	316,541	1	64.5	32	174,383	6
14 神奈川県	293,938	3	28.8	5	561,562	4	460,382	8	296,847	8	64.5	33	163,535	12
15 新潟県	267,085	31	28.7	6	532,598	16	441,425	16	266,857	39	60.5	45	174,568	5
<b>16 富山県</b>	<b>298,056</b>	<b>2</b>	<b>27.5</b>	<b>23</b>	<b>560,554</b>	<b>7</b>	<b>468,332</b>	<b>3</b>	<b>289,241</b>	<b>19</b>	<b>61.8</b>	<b>41</b>	<b>179,091</b>	<b>3</b>
17 石川県	287,410	10	28.3	13	529,264	22	438,382	19	278,024	30	63.4	36	160,358	15
18 福井県	257,425	40	28.9	3	534,840	14	446,156	13	263,528	43	59.1	47	182,628	1
19 山梨県	276,101	17	26.1	40	511,951	25	425,022	27	278,424	29	65.5	26	146,598	23
20 長野県	280,903	15	27.3	24	544,851	10	450,173	9	304,063	3	67.5	20	146,110	24
21 岐阜県	270,462	26	27.1	26	529,868	19	440,856	18	266,041	40	60.3	46	174,815	4
22 静岡県	269,168	27	28.5	7	541,650	12	446,702	12	281,420	26	63.0	40	165,282	11
23 愛知県	287,520	9	27.0	29	537,623	13	441,086	17	300,381	5	68.1	14	140,705	27
24 三重県	263,671	33	27.1	28	529,423	21	430,195	23	272,574	37	63.4	38	157,621	16
25 滋賀県	273,380	24	28.0	17	527,636	23	438,260	20	265,887	41	60.7	44	172,373	7
26 京都府	285,208	12	28.9	4	563,110	3	462,678	6	293,284	15	63.4	37	169,394	8
27 大阪府	271,373	25	28.4	8	506,857	30	422,630	28	282,855	23	66.9	22	139,775	28
28 兵庫県	292,148	4	26.2	38	525,872	24	426,149	25	289,646	18	68.0	15	136,503	31
29 奈良県	274,626	20	27.9	19	532,378	17	438,005	21	296,377	9	67.7	18	141,628	26
30 和歌山県	243,031	46	28.9	2	465,135	44	396,469	40	244,721	47	61.7	42	151,748	21
31 鳥取県	267,242	30	27.1	27	505,848	31	422,622	29	275,257	34	65.1	30	147,365	22
32 島根県	286,879	11	25.9	43	545,036	9	449,513	10	293,868	13	65.4	27	155,645	18
33 岡山県	290,569	6	25.1	47	511,913	26	425,960	26	293,650	14	68.9	10	132,310	32
34 広島県	290,311	7	25.6	46	511,117	27	421,165	31	295,298	11	70.1	6	125,867	37
35 山口県	262,786	34	27.2	25	504,814	32	418,954	32	279,266	28	66.7	23	139,688	29
36 徳島県	259,975	38	26.6	34	509,051	29	422,126	30	290,060	17	68.7	12	132,066	33
37 香川県	274,595	22	26.7	33	534,287	15	443,083	15	299,351	6	67.6	19	143,732	25
38 愛媛県	249,820	45	27.6	22	467,145	43	391,383	42	263,260	44	67.3	21	128,123	36
39 高知県	261,977	36	28.4	10	481,248	39	398,870	39	290,570	16	72.8	2	108,300	46
40 福岡県	274,830	19	25.9	42	491,339	35	410,252	35	297,846	7	72.6	3	112,406	44
41 佐賀県	268,109	29	26.1	39	483,040	38	407,090	37	281,253	27	69.1	9	125,837	38
42 長崎県	254,738	42	27.0	30	530,018	18	445,732	14	284,657	20	63.9	35	161,075	13
43 熊本県	266,151	32	26.0	41	488,992	37	407,213	36	282,654	24	69.4	8	124,559	40
44 大分県	262,189	35	26.5	35	491,212	36	406,850	38	275,695	33	67.8	17	131,155	34
45 宮崎県	250,225	44	28.4	9	458,670	46	379,772	46	259,749	45	68.4	13	120,023	41
46 鹿児島県	254,762	41	26.8	32	467,561	42	384,842	45	276,239	32	71.8	4	108,603	45
47 沖縄県	225,320	47	29.2	1	382,310	47	323,207	47	250,163	46	77.4	1	73,044	47
全国平均	279,066		27.5		531,382		438,768		289,503		66.0		149,265	

【都道府県別主要指標一覧】（総世帯）

1世帯当たりの所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果（2019年）

（千円）

都道府県	所得 (年間収入)	順位	金融資産 残高 (貯蓄現在高)	順位	金融負債 残高	順位	純金融資産 [貯蓄－負債]	順位	住宅・宅地 資産	順位	家計資産総額 (純資産総額) [純金融資産+ 住宅・宅地資産]	順位
1 北海道	4,553	44	8,677	43	3,094	38	5,582	42	8,734	46	14,316	47
2 青森県	4,931	37	7,845	45	3,488	30	4,357	46	10,183	42	14,541	46
3 岩手県	5,298	30	10,504	35	3,303	33	7,200	35	12,553	32	19,754	34
4 宮城県	5,659	17	11,827	27	4,244	12	7,583	31	15,525	17	23,108	20
5 秋田県	5,270	32	9,567	40	2,893	43	6,674	37	8,356	47	15,030	44
6 山形県	5,821	13	10,702	34	3,596	28	7,106	36	11,580	36	18,686	38
7 福島県	5,382	28	11,249	31	3,885	21	7,364	34	13,998	24	21,363	29
8 茨城県	5,953	8	13,181	15	4,611	9	8,570	19	14,366	22	22,936	21
9 栃木県	5,801	14	11,806	28	3,930	19	7,875	29	14,027	23	21,902	25
10 群馬県	5,575	21	12,200	22	4,822	7	7,379	33	15,909	15	23,288	18
11 埼玉県	5,871	12	13,709	11	5,604	3	8,105	25	24,097	4	32,202	4
12 千葉県	5,951	9	14,336	8	5,277	5	9,058	14	20,837	5	29,896	7
13 東京都	6,297	1	14,207	9	6,013	2	8,194	23	38,816	1	47,010	1
14 神奈川県	6,154	2	16,077	1	6,768	1	9,309	11	28,569	2	37,877	2
15 新潟県	5,517	22	11,626	29	3,598	27	8,028	26	11,968	34	19,996	33
<b>16 富山県</b>	<b>6,124</b>	<b>4</b>	<b>15,465</b>	<b>4</b>	<b>3,749</b>	<b>23</b>	<b>11,717</b>	<b>1</b>	<b>14,665</b>	<b>19</b>	<b>26,381</b>	<b>13</b>
17 石川県	5,666	16	12,724	18	3,433	32	9,291	12	12,569	31	21,860	27
18 福井県	6,088	5	13,621	12	3,530	29	10,092	7	16,348	14	26,440	12
19 山梨県	5,387	26	10,942	33	3,052	39	7,891	28	13,809	26	21,700	28
20 長野県	5,601	19	12,216	21	4,094	15	8,122	24	14,596	21	22,718	22
21 岐阜県	6,027	7	14,805	5	4,333	10	10,471	5	15,598	16	26,069	14
22 静岡県	5,883	11	14,195	10	5,305	4	8,889	16	20,441	7	29,330	9
23 愛知県	6,134	3	15,573	3	5,134	6	10,439	6	24,459	3	34,898	3
24 三重県	5,908	10	12,952	16	4,300	11	8,653	17	14,601	20	23,254	19
25 滋賀県	6,043	6	14,458	7	4,738	8	9,720	9	17,044	13	26,764	11
26 京都府	5,327	29	13,420	14	4,054	16	9,366	10	20,773	6	30,139	6
27 大阪府	5,031	34	12,458	19	4,240	13	8,219	22	18,665	11	26,884	10
28 兵庫県	5,580	20	14,592	6	4,051	17	10,541	3	19,219	9	29,760	8
29 奈良県	5,396	25	15,645	2	4,036	18	11,609	2	20,433	8	32,042	5
30 和歌山県	4,809	40	12,062	24	2,813	45	9,249	13	12,777	30	22,026	24
31 鳥取県	5,423	24	11,922	26	3,443	31	8,479	21	11,173	37	19,652	35
32 島根県	5,626	18	12,141	23	3,186	37	8,955	15	11,923	35	20,878	30
33 岡山県	5,704	15	12,019	25	4,119	14	7,900	27	12,313	33	20,213	32
34 広島県	5,291	31	12,259	20	3,614	26	8,645	18	17,235	12	25,880	15
35 山口県	5,014	36	11,365	30	2,814	44	8,552	20	10,181	43	18,733	37
36 徳島県	5,017	35	12,749	17	2,705	46	10,044	8	13,352	28	23,396	17
37 香川県	5,385	27	13,498	13	3,015	40	10,483	4	12,966	29	23,449	16
38 愛媛県	4,859	39	11,166	32	3,717	24	7,449	32	15,166	18	22,615	23
39 高知県	4,486	45	10,253	36	2,598	47	7,655	30	10,750	39	18,405	39
40 福岡県	4,864	38	10,008	37	3,649	25	6,359	39	13,855	25	20,214	31
41 佐賀県	5,493	23	9,568	39	3,889	20	5,679	41	10,736	40	16,415	41
42 長崎県	4,790	41	9,712	38	3,229	36	6,483	38	9,662	45	16,145	42
43 熊本県	5,041	33	9,259	41	3,824	22	5,435	43	13,459	27	18,894	36
44 大分県	4,725	42	9,129	42	3,272	34	5,857	40	11,061	38	16,918	40
45 宮崎県	4,631	43	7,929	44	2,948	42	4,981	44	10,065	44	15,046	43
46 鹿児島県	4,323	46	7,464	46	2,960	41	4,503	45	10,244	41	14,747	45
47 沖縄県	4,233	47	6,036	47	3,240	35	2,796	47	19,083	10	21,879	26
全国平均	5,584		12,797		4,559		8,238		20,099		28,337	

【都道府県別主要指標一覧】（二人以上の世帯）

1世帯当たりの所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果（2019年）

（千円）

都道府県	所得 (年間収入)	順位	金融資産 残高 (貯蓄現在高)	順位	金融負債 残高	順位	純金融資産 [貯蓄－負債]	順位	住宅・宅地 資産	順位	家計資産総額 (純資産総額) [純金融資産+ 住宅・宅地資産]	順位
1 北海道	5,529	45	9,994	43	4,025	38	5,969	41	11,220	46	17,189	43
2 青森県	5,888	39	8,413	46	4,400	31	4,012	46	11,222	45	15,235	47
3 岩手県	6,207	30	11,657	35	4,197	34	7,460	33	14,298	32	21,758	33
4 宮城県	6,691	19	13,691	23	5,501	14	8,190	27	18,381	15	26,571	17
5 秋田県	6,035	36	10,205	41	3,664	45	6,541	38	9,279	47	15,820	46
6 山形県	6,648	20	11,631	36	4,300	33	7,331	35	13,072	37	20,403	39
7 福島県	6,194	31	11,895	33	4,693	25	7,202	36	14,879	29	22,081	31
8 茨城県	7,061	8	14,493	18	5,809	11	8,684	22	16,596	22	25,280	21
9 栃木県	6,871	15	13,619	24	5,028	21	8,592	23	16,634	21	25,225	22
10 群馬県	6,628	22	13,326	28	5,955	9	7,371	34	17,634	17	25,005	24
11 埼玉県	6,975	12	15,478	11	7,467	3	8,011	29	28,671	4	36,682	4
12 千葉県	7,178	6	16,000	8	6,842	5	9,157	17	24,172	7	33,329	8
13 東京都	8,196	1	17,562	3	9,132	2	8,429	25	52,688	1	61,118	1
14 神奈川県	7,514	2	18,218	1	9,304	1	8,914	20	35,353	2	44,267	2
15 新潟県	6,613	23	12,745	30	4,315	32	8,430	24	13,328	35	21,758	33
<b>16 富山県</b>	<b>7,247</b>	<b>4</b>	<b>16,231</b>	<b>6</b>	<b>4,525</b>	<b>28</b>	<b>11,705</b>	<b>1</b>	<b>16,478</b>	<b>23</b>	<b>28,183</b>	<b>14</b>
17 石川県	7,010	10	14,822	14	4,763	24	10,059	10	14,786	30	24,845	25
18 福井県	7,232	5	14,653	16	4,537	27	10,116	9	19,241	14	29,357	13
19 山梨県	6,366	28	11,758	34	4,009	39	7,749	32	16,288	24	24,037	27
20 長野県	6,640	21	13,531	25	5,546	13	7,985	30	17,301	19	25,286	20
21 岐阜県	6,901	13	14,903	13	5,435	16	9,469	14	18,248	16	27,717	15
22 静岡県	6,999	11	15,864	10	6,518	6	9,346	15	24,262	6	33,608	7
23 愛知県	7,375	3	17,685	2	7,000	4	10,685	6	29,640	3	40,325	3
24 三重県	7,036	9	14,481	19	5,549	12	8,931	19	17,030	20	25,961	19
25 滋賀県	7,137	7	16,922	5	6,194	7	10,729	5	21,090	13	31,819	10
26 京都府	6,747	18	15,875	9	5,895	10	9,980	11	25,964	5	35,944	5
27 大阪府	6,186	32	14,236	22	6,105	8	8,130	28	22,800	9	30,930	12
28 兵庫県	6,804	16	16,051	7	5,480	15	10,571	7	22,298	10	32,869	9
29 奈良県	6,410	26	16,999	4	5,324	17	11,675	2	22,207	11	33,882	6
30 和歌山県	5,835	40	13,360	27	3,606	46	9,754	12	13,747	33	23,501	30
31 鳥取県	6,499	25	13,429	26	4,464	29	8,965	18	12,973	38	21,938	32
32 島根県	6,885	14	14,307	21	4,158	37	10,150	8	13,591	34	23,741	29
33 岡山県	6,789	17	14,453	20	5,242	19	9,211	16	14,566	31	23,777	28
34 広島県	6,574	24	14,588	17	4,846	23	9,742	13	21,573	12	31,316	11
35 山口県	6,161	33	12,639	31	3,754	44	8,885	21	11,959	42	20,843	37
36 徳島県	6,144	34	14,773	15	3,472	47	11,302	4	15,138	28	26,440	18
37 香川県	6,368	27	15,248	12	3,944	40	11,303	3	15,329	27	26,632	16
38 愛媛県	5,978	37	12,944	29	5,151	20	7,793	31	17,353	18	25,146	23
39 高知県	5,763	42	12,231	32	3,835	43	8,396	26	13,105	36	21,502	35
40 福岡県	6,080	35	10,959	37	5,243	18	5,716	42	15,696	25	21,412	36
41 佐賀県	6,363	29	10,447	40	4,458	30	5,989	40	11,914	43	17,903	42
42 長崎県	5,766	41	10,828	38	3,932	41	6,896	37	11,687	44	18,583	41
43 熊本県	5,959	38	10,124	42	5,001	22	5,123	43	15,417	26	20,540	38
44 大分県	5,751	43	10,559	39	4,564	26	5,994	39	12,849	39	18,844	40
45 宮崎県	5,565	44	8,880	44	3,891	42	4,989	44	11,989	41	16,978	44
46 鹿児島県	5,352	46	8,704	45	4,174	35	4,530	45	12,023	40	16,554	45
47 沖縄県	4,935	47	6,021	47	4,164	36	1,858	47	22,890	8	24,748	26
全国平均	6,773		14,497		6,110		8,386		23,808		32,194	

# 調査の概要

## 1 調査の目的

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査である。

この調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査となっている。

昭和 34 年（1959 年）以来 5 年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直して実施したものであり、今回は通算で 13 回目の調査である。

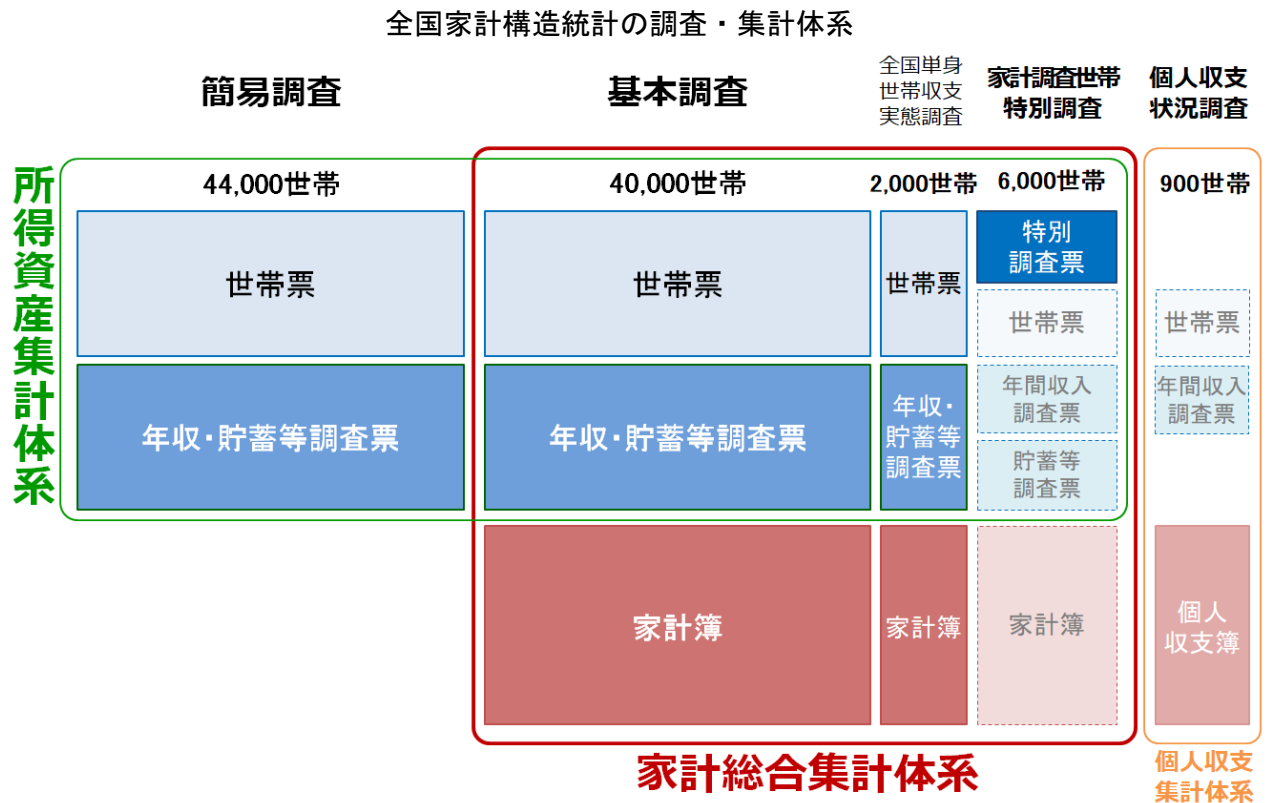
## 2 調査の法的根拠

- ・ 統計法（平成 19 年法律第 53 号）
- ・ 統計法施行令（平成 20 年政令第 334 号）
- ・ 全国家計構造調査規則（昭和 59 年総理府令第 23 号）

## 3 調査の体系

調査は、基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査の四つの調査からなる（このほか、一般統計調査の「全国単身世帯収支実態調査」も活用した上で集計し、「全国家計構造統計」の結果としている。）。

各調査で用いた調査票の種類、調査対象数（概数）、集計体系については、下図のとおりである。



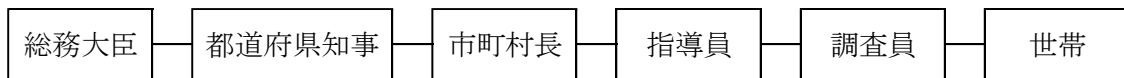
## 4 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日
家計簿（10 月分）	収入及び支出	10 月 1 か月間
家計簿（11 月分）	収入、支出、購入地域及び購入先	11 月 1 か月間
世帯票	世帯、世帯員、住宅・土地等	10 月
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	前年 11 月～調査年当年 10 月の 1 年間 (貯蓄、借入金の残高については 10 月末現在)
個人収支簿	世帯員個人の収入及び支出	10 月又は 11 月 (調査対象によりいずれか 1 か月間)

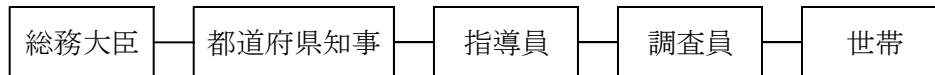
注 家計調査世帯特別調査については、家計調査の調査票（世帯票、年間収入調査票、貯蓄等調査票及び家計簿）に加え、家計調査では調査していない項目について、「特別調査票」により補完して集計に利用されている。

## 5 調査系統

- ・市町村調査（基本調査、簡易調査）



- ・都道府県調査（家計調査世帯特別調査、個人収支状況調査）



## 6 調査対象

- ・市町村調査

		調査地域	調査世帯数		
			基本調査	簡易調査	計
総世帯	全国	2019 年 1 月 1	約 40,000	約 44,000	約 84,000
	富山県	日現在の全国	564	660	1,224
うち二人以上の世帯	全国	のすべての市 (793 市) と 抽出した 215 町村	約 33,300	約 36,400	約 70,000
	富山県		470	550	1,020
うち単身世帯	全国		約 6,700	約 7,300	約 14,000
	富山県		94	110	204

- ・都道府県調査

		調査地域	調査世帯数
個人収支状況調査	全国	家計調査を 実施している 168 市町村	約 900
	富山県		14
家計調査世帯特別調査	全国		約 6,000
	富山県		96

## 7 調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票を配布した。調査票の提出は、次のいずれかの方法から世帯が選択した（「都道府県調査」はイのみ）。

- ア インターネット回答
- イ 調査員に提出
- ウ 郵送により提出（「簡易調査」でのみ選択可能）

なお、「都道府県調査」については、家計調査と一体的に実施した。



## 用語の解説

### 1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

### 2 世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは含めない。

### 3 有業人員

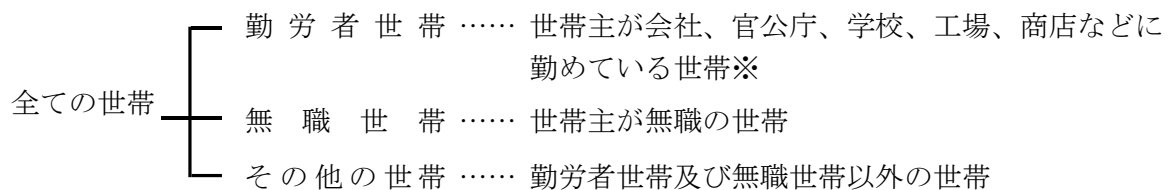
世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数をいう。

### 4 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

### 5 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

### 6 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、クレジット購入などの「実収入以外の受取（繰入金を除く）」及び「前月からの繰入金」の三つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金預入、借入金返済などの「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「翌月への繰越金」の四つに分類される。

### 7 収支項目分類

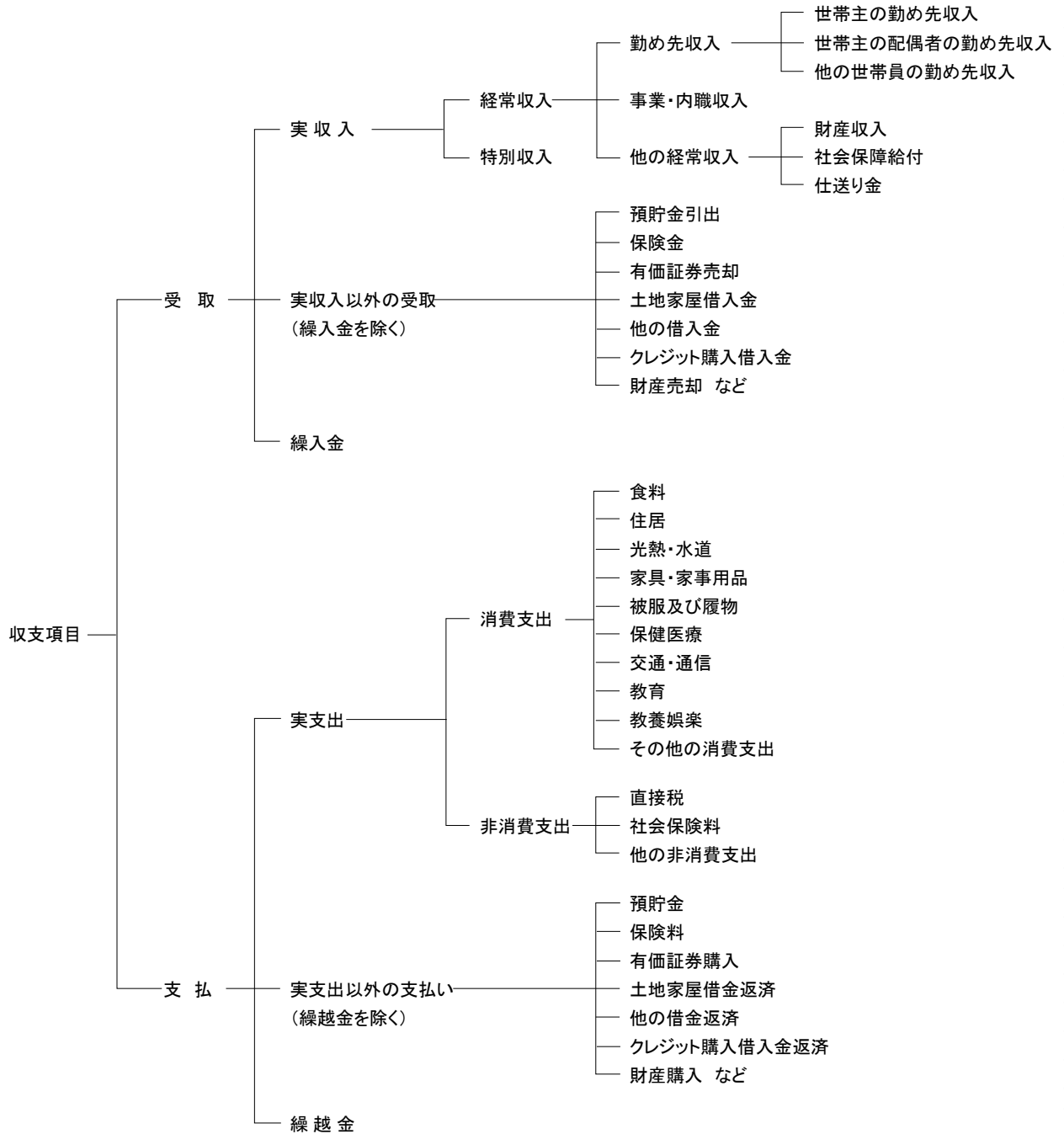
家計における収支を分類するための分類体系をいう。2019年全国家計構造調査の収支項目分類は、2020年1月改定の家計調査の分類を基に作成されている。

消費支出については、「品目分類」と「用途分類」の二つの体系があるが、全国家計構造調査では品目分類が基本となっている。ただし、交際費を別掲とし、用途分類による値を大分類（費目）で再現できるようになっている。

○品目分類と用途分類

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系に分類されている。品目分類は、世帯が購入した商品及びサービスを、同一商品は同一項目に分類する方法である。用途分類は、商品及びサービスを世帯内で使うか、世帯外の人のために使うかによって大別し、世帯内で使う分については品目分類によって分類し、世帯外の人のために使う分のうち、贈答と接待に使う分は「交際費」として分類し、それ以外の分は世帯内で使う分と合わせて分類する方法である。

○収支項目分類体系図



8 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。

## 9 購入形態

世帯で購入した品目について、品目ごとにその支払方法（「現金」、「クレジット」、掛買い、月賦）、「電子マネー」等）を家計簿に記入する方法で調査した。

なお、集計上の「現金」には、支払方法で「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」とされたもののほか、自動引落としによる支払のうち「クレジット」、掛買い、月賦」に該当しない支出が含まれている。

## 10 購入先

購入先は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入先を家計簿（11月分のみ）に記入する方法で調査した。なお、保険の掛金、こづかい、贈与金及び口座自動引落としによる支出等については購入先を調査していない。

購入先の分類基準は次表のとおりとなっている。

### ○購入先分類基準

	購入先	分類基準
通信販売	1 通信販売 (インターネット)	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。
	2 通信販売 (その他)	「1 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
店頭販売	3 一般小売店	次の「4 スーパー」～「8 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、書店、雑貨店、高級ブランドショップ、新聞小売店、チケットショップなどをいう。
	4 スーパー	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	5 コンビニエンスストア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	6 百貨店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	7 生協・購買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁が職員のために設けている購買部をいう。
	8 ディスカウントストア・量販専門店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッションを含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
その他	9 その他	上記以外の店、例えば、美容院、クリーニング店、問屋、市場、露店、行商、リサイクルショップなどをいう。また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機、電気料金や都市ガス料金などの支払もここに含める。

## 11 年間収入

世帯における過去1年間（2019年調査では、2018年11月から2019年10月まで。）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含まれない。

## 12 金融資産残高、金融負債残高、負債保有率

**金融資産残高（貯蓄現在高）**とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

**金融負債残高**とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

**負債保有率**とは、全ての世帯のうち、負債（「住宅・土地のための負債」、「住宅・土地以外の負債」及び「月賦・年賦」のうちいずれか。）の残高を保有している世帯の割合をいう。

## ○金融資産・負債の内容及び注意事項

項目		内容及び注意事項	
金融資産	預貯金	通貨性預貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>期間の定めがなく、出し入れ自由なもの</li> <li>普通預金、当座預金、通常貯金、通知預金など</li> </ul>
		定期性預貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定期間預け入れておくもの</li> <li>定期預金、積立定期預金、定期積金など</li> <li>定額貯金、定期貯金、財産形成貯金など</li> </ul>
	生命保険など	生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命保険会社の終身保険、普通養老保険、こども保険、個人年金保険など</li> <li>農業協同組合などの終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済など</li> <li>掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
		損害保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険など</li> <li>積立型介護費用保険</li> <li>掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
		簡易保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構で取り扱っている養老保険、終身年金保険、夫婦保険など</li> <li>掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
	有価証券	貸付信託・金銭信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託</li> </ul>
		株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年10月末日現在の時価で見積もった額</li> </ul>
		債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債、地方債、政府保証債、金融債など</li> </ul>
		投資信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式投資信託、公社債投資信託など</li> <li>2019年10月末日現在の時価で見積もった額</li> </ul>
	産	その他(社内預金など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など、金融機関で上記以外の貯蓄</li> <li>社内預金、勤め先の共済組合、互助会（冠婚葬祭を目的としたものを除く）など金融機関外への預貯金</li> </ul>
(再掲)年金型貯蓄		<ul style="list-style-type: none"> <li>財形年金貯蓄、個人年金信託、個人年金保険など、将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄</li> <li>公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金）や企業年金（確定給付年金、厚生年金基金など）、国民年金基金は含めない</li> </ul>	
金融負債	住宅・土地のための負債	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高</li> </ul>	
	住宅・土地以外の負債	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に必要な資金（教育ローンなど）、個人事業に必要な資金（開業資金、運転資金など）を借り入れた場合の未払残高</li> </ul>	
	月賦・年賦	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高</li> </ul>	

### 13 住宅資産・宅地資産

住宅及び宅地については、世帯ごとの資産額を2019年10月末時点で評価し、集計に使用されている。

### 14 家計資産総額

本書においては、「純金融資産」（金融資産残高から金融負債残高を引いたもの）と、「住宅・宅地資産」（所有している住宅・宅地（居住しているもの以外を含む。））を合わせて家計資産総額としている（統計表における「純資産総額（純金融資産＋住宅・宅地）」に該当）。

### 15 名目増減率、実質増減率

実質増減率は、消費者物価変動を取り除いた増減率をいい、名目増減率は実際の集計結果を用いて算出した増減率をいう。

$$\text{実質増減率（\%）} = \{ (100 + \text{名目増減率（\%）}) \div (100 + \text{消費者物価指数の変化率（\%）}) - 1 \} \times 100$$

本書において費目別の実質増減率を求める際に使用した消費者物価指数は以下のとおりである。

- ・消費支出、その他の消費支出……「持家の帰属家賃を除く総合」
- ・住居……「持家の帰属家賃を除く住居」
- ・上記以外の費目……それぞれ該当する物価指数

## 利用上の注意

本資料は、総務省統計局が公表した、2019年全国家計構造調査の各種結果から、富山県の概要をとりまとめたものです。利用上の注意についての詳細は、統計局ホームページに掲載の「2019年全国家計構造調査」の「利用上の注意」をご参照ください。

(<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/index.html>)

### 1 調査時期〔家計収支に関する結果〕

2019年全国家計構造調査の「家計収支に関する結果」は、原則として10月・11月の収支を調査した結果であり※、通年の収支を調査したものではありません。

家計収支には季節性がありますので、10月・11月の収支内容がそのままその年の収支内容を代表するものとはなりません。

また、2019年10月の消費税率改定など、制度変更の影響にも御留意ください。

※ 購入先、購入地域に関する結果は11月の支出を集計したものである。

### 2 調査の範囲

2019年全国家計構造調査は、全国から無作為に選定した約90,000世帯を対象として実施しましたが、次に掲げる世帯は、世帯としての収入と支出を正確に計ることが難しいことなどの理由から、調査の対象から除外しています。

- ・ 料理飲食店、旅館又は下宿屋（寄宿舎を含む。）を営む併用住宅の世帯
- ・ 賄い付きの同居人のいる世帯
- ・ 住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- ・ 外国人世帯（世帯に日本語での調査票記入ができる者がいない世帯）
- ・ 学生の単身世帯
- ・ 15歳未満の単身世帯
- ・ 社会施設又は矯正施設の入所者（例：介護保険施設）
- ・ 病院及び療養所の入院者
- ・ 自衛隊の営舎内居住者

### 3 集計体系による結果の違い

2019年全国家計構造調査において作成する統計は、下表の三つの集計体系によって構成されています。なお、本資料において、個人収支状況調査の結果は取り扱っていません。

集計体系	家計総合集計体系	所得資産集計体系	個人収支集計体系
集計対象世帯	基本調査 家計調査世帯特別調査(※1) 全国単身世帯収支実態調査(※2)	簡易調査 基本調査 家計調査世帯特別調査 全国単身世帯収支実態調査(※2)	個人収支状況調査
集計に用いる調査票	家計簿(10月)(※1)(※3) 家計簿(11月)(※3) 世帯票(※3) 年収・貯蓄等調査票(※3)	世帯票(※3) 年収・貯蓄等調査票(※3)	個人収支簿 世帯票(家計調査) 年間収入調査票 (家計調査)
標本規模	約4.8万世帯	約9.2万世帯	約900世帯
公表体系	家計収支に関する結果 年間収入・資産分布等に関する結果	所得に関する結果 家計資産・負債に関する結果 年間収入・資産分布等に関する結果	個人的な収支に関する結果

※1 「購入先」及び「購入地域」を調査していない。

※2 全国・都道府県集計では集計対象に含め、県内経済圏・15万以上市集計では集計対象に含まれない。

※3 家計調査世帯特別調査では、「家計調査世帯特別調査票」と家計調査の「世帯票」、「年間収入調査票」、「貯蓄等調査票」、「家計簿」により調査している。

集計体系により集計に用いる調査票や調査対象世帯が異なるほか、同じ集計体系でも統計表により主な目的として集計する項目が異なるため、集計対象が異なる場合があります。

例えば、分類項目「購入先」又は「購入地域」を含む統計表では、11月分家計簿のみを集計対象とし、10月分家計簿は集計に含めていません。このため、10月分及び11月分家計簿を集計に用いる統計表(分類項目「購入先」又は「購入地域」を含まない統計表)とは、同じ「消費支出」でも金額が異なります。

### 4 標本誤差

全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれます。一般には、標本規模が小さいほど標本誤差が大きくなりますので、利用に当たっては統計表の集計区分ごとの「集計世帯数(概数)」の違いに留意が必要です。もし標本規模が十分でない場合は、次の算出例を参考に、複数の区分を合算(「世帯数分布」をウエイトとして加重平均を行う。)した上で結果を利用することも御検討ください。

(参考) 2019年全国家計構造調査では、都道府県別消費支出(総世帯)について、集計世帯数800世帯程度の場合で標準誤差率が3%程度となることなどを目標に標本設計がなされています。

### <加重平均の具体的な算出例>

年齢階級区分 A と年齢階級区分 B を合算し、年齢階級区分 C (A、B を合算) の加重平均を算出する場合

$$\text{○加重平均} = \frac{[(\text{世帯数分布 A} \times \text{消費支出 A}) + (\text{世帯数分布 B} \times \text{消費支出 B})]}{\text{世帯数分布 A} + \text{世帯数分布 B}}$$

## 5 2014 年調査との時系列比較

2019 年全国家計構造調査の実施・集計に当たっては、調査方法の変更、乗率作成方法の変更等が行われました。このため、本資料において 2014 年調査結果との比較を行う際には、「平成 26 年全国消費実態調査 2019 年調査の集計方法による遡及集計」を用いるなど、2019 年調査結果と比較可能な数値を用いています。

ただし、この数値を用いてもなお、以下のような点に留意が必要です。

- ・実収入（勤め先収入）のうち「他の世帯員収入」の増加〔家計収支に関する結果〕

2014 年遡及結果と比べ 2019 年結果では、「他の世帯員収入」（家計簿）の金額が増加しています。この差には、家計簿を改正し、2019 年調査で新たに「Ⅱ口座への入金」欄を設けたことで「他の世帯員収入」の記入漏れが減少した影響も含まれるとみられます。

## 6 総数と内訳の計に関する留意事項

本資料上の図表について、原則として不詳の世帯は総数にのみ含み、内訳項目には含まれないこと、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあることから、総数と内訳の計は必ずしも一致しません。

## 7 統計表中に使用している記号・秘匿などについて

(1) 統計表中に使用されている記号等は、以下のとおりです。

- ・「-」は、該当数値のないことを示す。
- ・「0」（0.0、0.00）は、表章単位未満の数値であることを示す。例：0.04 → 0.0
- ・「X」は、該当数値が秘匿されていることを示す。

(2) 秘匿処理

調査世帯の回答の秘密を保護する観点から、集計世帯数が 2.5 未満のときは、金額等が「X」と表章されています。

また、「集計世帯数」が 1（世帯）となるセルを特定できないようにする観点から、「集計世帯数」は概数で表章されています。具体的には、集計世帯数が 5 未満のときは「X」と表章され、集計世帯数が 5 以上のときは 1 の位で四捨五入して表章されています。

（例：集計世帯数 7 世帯 → 「集計世帯数（概数）」に「10」と表章）